

令和8年3月10日（火曜日）

○議事日程

令和8年3月10日（火） 午前9時00分開議

- 1) 議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算について
(第3ブロック及び第4ブロック) [質疑]
- 2) 議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 3) 議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 4) 議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 5) 議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 6) 議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別
会計予算について
(第5ブロック) [質疑]
- 7) 議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算について
(第6ブロック) [質疑]
- 8) 議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算について
(第6ブロック) [質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（11名）

1番 清水友紀	2番 吉田敏郎
3番 石田史行	4番 井上慎司
5番 武井正広	6番 前田せつよ
7番 今西景子	8番 寺野圭一郎
9番 佐々木昇	10番 山下純夫
11番 星野洋一	(12番 山本研一)

○説明のため出席した者

町長 山神 裕副 町長 石井 護

教 育 長	石 塚 智 久	参 事 (兼)	岩 本 浩 二
参 事 (兼)	山 口 哲 也	企 画 政 策 課 長	
参 事 (兼)	中 戸 川 進 二	地 域 防 災 課 長	小 玉 直 樹
参 事 (兼)		財 務 課 長	高 島 大 明
税 務 窓 口 課 長	遠 藤 直 紀	環 境 課 長	高 橋 清 一
保 険 健 康 課 長	土 井 直 美	こ ど も 課 長	奥 津 亮 一
都 市 計 画 課 長	柏 木 克 紀	都 市 整 備 課 長	井 上 昇
産 業 振 興 課 長	加 藤 康 智	会 計 管 理 者 (兼) 出 納 室 長	石 井 直 樹
参 事 (兼)	田 中 栄 之	生 涯 学 習 課 長	田 代 孝 和
学 校 教 育 課 長			

<第3ブロック：都市計画課、都市整備課、産業振興課への質疑>

都市計画課	都市計画班長	佐野 達紀
都市計画課	区画整理班長	川崎 雄右
産業振興課	農業振興班長	神野 弘志
産業振興課	商工観光班長	奥原 啓太

<第4ブロック：学校教育課、生涯学習課への質疑>

学校教育課	学校教育班長	大澤 隼人
生涯学習課	生涯学習班長	遠藤 憲彦

<第5ブロック：特別会計（国保～介護～給食～後期高齢～駅前）への質疑>

保険健康課	健康づくり班長	露木 和子
保険健康課	医療保険班長	小島 由紀
福祉介護課	介護保険班長	中野 敦志
都市計画課	区画整理班長	川崎 雄右
学校教育課	学校教育班長	大澤 隼人

<第6ブロック：企業会計（水道、下水道）への質疑>

都市整備課	上下水道班長	鈴木 篤史
-------	--------	-------

○議会事務局

事 務 局 長	中 村 睦 書	記 佐 藤 久 子
---------	---------	-----------

○委員長（星野洋一）

皆さん、おはようございます。

本特別委員会は議長を除く11名の委員で構成されており、ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目の会議を開会いたします。

午前9時00分

○委員長（星野洋一）

本日の予定は、第1日目に引き続き議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についての詳細質疑を行い、議案第23号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算についてから議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についてまでの詳細質疑を行います。

審査に入ります。議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についてを議題といたします。

第3ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後、マイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、第3ブロック、都市計画課、都市整備課、産業振興課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

おはようございます。6番、前田せつよでございます。

ページは18ページ、13款使用料及び手数料、目、土木使用料、節、土木管理使用料についてお尋ねをいたします。一番下段のものになります。この中の335万1,000円ということで計上がなされておりました、歳入概要を見ますと211件の件数を見込んでこの数字が計上されているというところでございますが、実は、昨年度の予算書を見ますと215件ということで、金額も同額を予算計上されておりました。昨年が215件、来年度予算は211件ということで、4件の差がございますけれども、予算計上の数字は変わっておらないと。この辺について、どのように理解をしたらよいか、御答弁願います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

こちらの占用使用料、件数としまして若干増えてございますが、金額については面積とか橋の幅によって金額が変わってございますので、そういった数量の違いがございますので、件数と全くイコールということではございません。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

面積、橋の幅等々で、費用の金額にそういうものが加味されているという御答弁をいただきました。町内を見ますと、町民の方からも、記述にございます町の道路占用料徴収条例、これに鑑みまして予算が計上されておるわけでございますが、条例にしっかりとった形で申請等々がされておるのか否かというところで、その辺を危惧されているお声を町民の方から頂戴しております。町部局、担当課が見た中で、しっかりと町内を日頃点検をされる中で、徴収占用料の条例にのっとりた形でなされて、予算にも反映していけるだろうという形の見通しというものがおありかどうか。

また、失礼ながら、条例にのっとりたらずに、そのままお使いになっている町民の方も散見されるようだとかという、その辺の認識がどの程度おありになるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、すみません、先ほど私、増えたと、4件増えたと行ってしまい申し訳ございません。減ったという形で、数量が違ったということで訂正させていただきます。

また、ただいまの御質問にありましたように、確かに、こちらの確認不足等々があつて、条例にのっとりた形で徴収できていない箇所が多々あるということは認識しております。発見次第、そういったところは速やかに手続をしていただけるよう促しているといったところでございます。今後も町内パトロール等も道路パトロール等も実施してございますので、そういった折に確認しながら指導していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数80ページになります。5款1項3目農業活性化推進事業費、内容に担い手の育成と経済的支援とあるのですが、昨年と同額、49万5,000円の振興補助金があるだけで、倍近く増えていますけど、印刷製本費にこれは充たっていません。なので、振興補助金の中身と印刷費は何を印刷するのか、御説明いただきたいと思えます。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○産業振興班長（神野弘志）

産業振興課、神野でございます。ただいまの御質問にお答えします。

まず、印刷製本費につきましては、ふるさと納税の返礼品用として米袋、オリジナルクラフトの米袋を作成いたします。こちらはあじさいちゃんをプリントしたものとなっております。それを今回、3キロ用、5キロ用、10キロ用を各900枚ずつ印刷する予定となっております。

また、振興補助金につきましては、これは昨年も同様になるのですが、開成弥一芋に関する国の交付金があるのですが、その上乘せの支援であったりとか、あと町内の団体さん向けに耕運機等の器具を購入した際の補助金等を設けております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

内容は分かりました。オリジナルの米袋、ちょっと期待したいところなのですが、我々はふるさと納税ができませんので、何かの機会に確認したいと思います。

担い手の育成についてなのですが、町長の趣旨説明の中でも人材の確保ということは言及されていたのですが、ふれあい農園という、言ってみればちょっと家庭菜園の拡大的なものから、いきなり営農希望者のマッチングというところに飛んでいまして、新規就農者の育成というところには言及がありませんでしたが、昨年の個別の予算のところと同僚委員の質問に対して、現在、育成プログラムも現在進行形で策定中という御答弁がございました。ここが進行中とあったのですが、今回の予算の中に就農者の育成に係る部分が見当たらないのですけれども、その育成策というのは現状どうなっていますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○産業振興班長（神野弘志）

産業振興課の神野です。ただいまの質問にお答えいたします。

担い手または新規就農者への支援について、まず、検討に至った経緯を説明させていただきます。新規就農の相談数は一定数あるものの、早期離農や近隣とのトラブルが発生しており、新規就農から正式就農に結びつくことが厳しい状況がございます。そこで、担い手の人材育成及び人材発掘を目的とした新規就農に関する基準というのを策定するため、近々、各関係者を一堂に会して意見を伺いながら進めていくところでございます。関係者につきましては、神奈川県であったりとかJA、あとは町の農業委員会と町内の有力な農家さんを対象としております。

具体的な基準案としましては、農業者を3段階に分け、最終的に正式就農にステップアップするものであります。農地中間管理事業を通じた利用権設定は、各段階に応じて面積の上限を設けます。正式な就農に至るまでの試行期間の中で各関係者から多面的かつ伴走的な支援を行い、就農希望者と地域のミスマッチを防止し定着率の向上を期待しております。また、この制度があることで農地の所有者も安心して貸出しすることができ、農地の集約化につながると考えております。

令和8年度の予算の中では、この基準、新規就農に関する基準については特段予算化をしてはいないのですが、今後、今、スタートアップの段階で中を、詳細を詰めていくところであります。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

今、御答弁いただいた内容、昨年の御答弁の内容から私が想像していたものとは少し乖離があるような気がして、もう少しプライマリーなところとか、農業塾みたいな形で、まずは開講されるのかなど。近隣市においては来年度から神奈川農業アカデミーのスタッフだった方を講師にして、座学11回、実習24回の農業塾を実際にスタートするという事になってはいますが、開成町は面積が小さいですけどフラットであるということで、そういう意味では様々、営農についても入りやすい部分もあるかと思っておりますので、そうした部分、具体的に早期に進めていただきたいと思っておりますが、もし可能であれば御答弁いただきたいと思っております。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

では、委員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

昨年と乖離があるという話を伺った中で、私も関与した中で、やはり農家の方が安心して借りられるようにということと、あと、新規にやりたいという方は結構窓口に来られるのです。その際に、その方が実際にやってみて、耕作をやってみて、その方に本当に安心して任せられるかどうかというのをやっていきたい。それに伴って、まだ試行段階なんですけど、どこかの農地を使っただいて耕作していただくと。それを1年、2年、3年と見た中で、安心して耕作されている、草刈りとかなんかもされて耕作されているという実績が出てくれば、今度は借りたい方のほうに貸してやって耕作をやっていただくような、今、試行的な案で考えているところです。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質問はございますか。

1番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

今の 80 ページ、農業活性化推進事業費について関連質問させていただきます。事業概要の御説明で、水田を活用した高付加価値型の農業推進に係る経費として米袋のデザインを印刷とのこと。袋を配布するだけでは、売る場所が変わらなければ価値の上昇には結びつきにくいものです。ふるさと納税の返礼品指定や町外の高級スーパー等への販路開拓支援とセットで、これは考えられている事業なのかを伺います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○産業振興班長（神野弘志）

産業振興課、神野です。ただいまの御質問にお答えします。

今回のオリジナルクラフト袋につきましては、ふるさと納税の返礼品とともに一般販売というのでも検討しております。そうですね。実績としても一般でも今までもしておりましたので、そちらを農家さんに購入していただいて、クラフト袋を御自身で使っていただくということが実績としてございますので、今回も同様にしたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

経済的支援は、肥料や農薬の価格が高騰する中、必要なものです。新たな事業内容については、農家さんたちが実際に求められていた経済的支援なのか、農家の方々のニーズ調査に基づいて優先的に予算化された経済的支援の内容なのかを伺います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の御質問にお答えします。

ちょっと今、整理させていただくところでいくと、まずクラフト袋につきましては従前からある袋があります。その袋はノーマルなタイプであって、PR にちょっと少ないなど。少ないという言葉は悪いのですが。今回作るクラフト袋は、言ったとおり町のあじさいちゃんをあしらったものにして、言ったとおりにふるさと納税の方、一般の方に販売しながら、かつ農協さんとも連携しながら、そういうところで販売できれば町のPRにつながってくるかなという思いはあります。そういうところをしながら、現在、町には「はるみ」、お米ですよ、それもPRできて農業振興ができればいいかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

すみません。追加の質問になってしまうかもしれませんが、御質問に答えていただきたいと思います。これは農家さんの方々のニーズ調査に基づいて優先的に予算化された経済的支援の内容なのか、改めて伺います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の質問にお答えします。

すみません。先ほどの回答におきまして。農家の方のニーズを捉えたものかということですね。こちらにつきましては、農家の方ではなく町として、やはりせっかく「はるみ」、町のお米ができていますから、神奈川のお米をPRしていくところと、現在、ふるさと納税でも結構使われてお米の販売が増えていますから、そのために町として新しいあじさいちゃんの載っている袋を作ってPRしていきたいということになります。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ちょっと今、確認の意味もございましたので、もう1問、質問を許可いたします。清水委員。

○1 番（清水友紀）

当事者の声を聞くというのは町が大事に掲げている姿勢です。掲げているだけでなく意味があるのは、しっかりと施策内容や予算に反映していくことですので、こちらは姿勢としてとどめていただきたいと思います。

次の質問は、事業概要の御説明に昨年から変化がございません。しかし、総合計画、第六次開成町総合計画の中では、高付加価値型の農業推進ということにつきましては記載がございまして、オリジナルアジサイ「開成ブルー」の付加価値を高め普及する取組を支援しますとあります。こちら、令和8年度は検討された上で予算が見送られたのか、こちらの経緯について伺います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○産業振興班長（神野弘志）

産業振興課、神野です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

開成ブルーにつきましては町としても普及拡大を図っていきたくと考えておりますが、現状として苗の数に限りがあることから、まずはあじさいの里であったりとか公共施設などを中心に段階的に植栽を進めていきたいと考えておるところです。

また、昨年商標登録が完了したことから、生産や販売に関するルールというのを今、整備についても実際に検討しているところであります。

また、災害に関する協定を締結している茨城県茨城町との交流事業において開成

ブルーの記念植樹を近々、来週ですね、実施をする予定で、本町オリジナルのアジサイというもののPRを図っていくところなのではすけれども、令和8年度の予算上では高付加価値という意味では予算計上はしてはいないのではすけれども、先ほど述べたような取組は行っていく予定です。

以上です。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ページは84ページの土木費の中の橋りょう整備事業費、8,957万1,000円。仙了川の新橋橋梁工事のことでございます。工事につきまして、詳細な工事内容と、それから期間、スケジュール感、御説明をまずいただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

橋の詳細というところでございますので、基本的な設計の条件をお伝えさせていただきたいと思います。まずは橋の橋長、橋の長さにつきましては9.9メートルを計画させていただいております。基礎につきましては、来年度取り組んでいく基礎につきましては、逆T擁壁の基礎となっております、工程につきましては次年度からその翌年度、2年間かけてになるかと思いますが、まずは基礎の橋台を造らせていただきます。その後、上部工といたしまして橋の桁をかけさせていただきます。

最終的に開通するのは、駅前通り線区画整理事業とともに駅前通り線を開通させる予定でございますので、橋梁の供用開始につきましては、まだ5年後、6年後になるかなというところのスケジュール感で今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行です。

ただいま工事の詳細な内容とスケジュール感を伺いました。長期間にわたる大きな工事であり、かつ、橋がつながれば、できれば道路がつながるわけでは当然ないのですけれども、駅前通り線という開成町にとっての大事業にとって、仙了川に橋が架かるというのは非常にシンボリックといいますか象徴的な工事になるかと思えます。そういう意味で、駅前通り線自体は順調に事業自体は進んでいると報告を受けていますし、また関係者の方々もそのように報告を受けているかと思うのですが、それ以外のいわゆる一般町民の方々が、一体、駅前通り線は進んでいるの

か、進んでいないのか、やはり、まだ今でも時々意見をいただくのです。

そういう意味で、ちゃんと今の工事内容ですとか橋のイメージですとか、そういったものを、例えば紫水大橋から国道につながる道路が今、工事が進んでいますけれども、あそこに立てられているようなイメージ図、そういったものも立てていけば、ああ、こういったものができるのかなという、一般の町民の方々に非常に分かりやすく伝わると思うのです。そういったことの看板の設置の検討をお願いしたいと思いますが、費用には入っていないかもしれませんが検討だけでもお願いできないかなと思ひまして、よろしくお願ひします。

○委員長（星野洋一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問、御意見にお答えをさせていただきたいと思ひます。

こちらに関しましては一般会計でございまして、特別会計のほうに今おっしゃられたとおり、イメージアップにつなげるというところで将来計画、将来像とイメージ図を掲示しながら、何年度につながりますという形のイメージを出させていたどうかと思ひております。ですので、特別会計のときに、またその辺りを見ていただければ、予算計上させていただいているところでございまして。

以上です。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

大変失礼いたしました。特別会計のほうで質疑すべきところでした。けど、そのように分かりやすくイメージ図、駅前通り線、できれば駅前までつながっているような駅前通り線と一緒に、橋のイメージ図だけではなくて全体のイメージ図も、もし載せられたらいいのかなという気もしますけれども、とにかく安心いたしました。

やはり、まだ町民の方から、繰り返しになりますけど、どれだけ進んでいるのかよく分かっていないと、一体いつ駅前通り線は通るのだというような質問をいただくのです。そういう意味で、予定されているということですがけれども、そういった分かりやすい表示を心がけていただいて、町民への周知といいますか理解が深まることを期待しております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございますか。

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

83ページの道路等緑化維持管理事業費、それから、もう1つ併せまして87ペ

ージの公園維持管理業務委託料、ここについて質問させていただきたいと思います。

まず、道路緑化維持管理事業費が来年度、2,152万8,000円と、前年から1,277万増加と。それから、公園維持管理業務委託料が令和8年度が2,027万7,000円と、対前年771万9,000円と。基本的に、ここに関しては、私、町の美観、町内の公園や町道の雑草の繁茂、こういったものも毎年見ているところですが、増加というのは非常によいことだと思いますけれども、これは人件費の高騰ということなのか、それとも、よりきめ細かくやっていくということなのか、増額要因をまず伺いたいと思います。それから、改めて事業の概要を伺います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず道路の緑化に関してですが、こちらは委員おっしゃられるとおり人件費の高騰分と、あと、以前はシルバー人材センターに派遣業務ということで実施させていただいていたのですが、なかなか派遣業務だけだと、法改正等もあった関係で、なかなかそちらでは実施しにくいということで、委託業務に今年度からまた切り替えてございますので、そういった関係で費用が若干伸びているといったところでございます。

実施内容につきましては、前年度同等程度ができるよう調整しているところでございます。

道路のほうは以上でございます。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課の佐野です。残りの公園の部分の御質問について、お答えさせていただきます。

道路の部分と全く同様のお話になります。やり方自体、派遣という作業、今まで土木費に入っておりましたが、そちらの派遣という形態から委託という形態に変更したといった形になります。

内容的には、今年度同様の遜色ないものの対応をしたいという予算計上となっています。

以上です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

今のお話ですと、両方とも派遣から委託にしたことによって人件費高騰もあり、全体のこれだけの増額だと。ただ、内容的には今年度とほとんど変わらないという

ところは、なかなか厳しいところではあるのですが、委託によって、より効果的に。時期も夏、暑くなってきたりしまして、コントロールがすごく大変だとは思いますが、同等でありながらも、やるタイミングによっていろいろ変わってくることもあるかと思いますが、そういうことは改善されると見ていいのでしょうか。要は、これは本当に町の、きれいな町にしたいという町の意識、そういったものにつながると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃられるとおり、やはり草が繁茂する時期というのは大体限られてございまして、シルバー人材センターだけでは、なかなか一遍にといいところもいかなないといった中で。打合せの中では、そういったところと、あと危険な箇所は、やはりシルバーではなかなかできないといったところは業者委託で。今回委託の中でシルバーと事業者という形で分けた形で計上させていただいてございますので、そういったところでは、委員おっしゃられるように期間を区切った中のスピード感を持ってできるのかなといったところはあるかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。公園の部分について補足させていただきます。

道路と同様の部分になりますが、公園では追加の部分としましては、公園草刈り業務委託というものをシルバー人材センターとは別に発注する予定でございます。今年度も発注しておりますが、内容的には造園土木だったり土木屋さんだったりという他業種の方にも、先ほど言われたように夏場、シルバーさんがなかなか働くのが難しいといった中で、専門業者を入れた中で対応しているといった形になります。なので、その辺に関しては発注時期をコントロールしながら一番いい時期にできればと思っていますし、あとは、通常の維持管理のシルバーに関する部分に関しては、シルバー人材センターと連携というか協議を密にしながら、一番いいタイミングで入れるように調整していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

ここ数年、ここに関する予算は確実に上がってきまして、やはり町の姿勢としては感じているところです。ですから、よりきめ細かくタイミング、いろいろ今回お話しいただきましたけれども図りながら、きれいな町をさらに目指していった

できれば、住んでいる方も気持ちいいですし、新しく入ってくる方もきれいな町だなと思うと思います。

最後に伺いたいのが、今回、こういった形の派遣を委託に変えていくということですが、やっていくにはボランティアだとか、そういうことも当然必要になってくると思うのですが、何かそういうことに対して、町道や公園の維持管理ということに対して、新たなボランティアとかを使っての何か考え方というのはあるのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

常日頃から町に協力していただける方が多々いらっしゃることは認識しております。作業内容等々をお話しさせていただいたところにボランティア登録していただければ、町でもごみ袋であったり草刈り鎌であったりと、そういった面で補助ができるということも御案内させていただいてまして、できるだけボランティア登録に登録していただけるようお願いをしているところでございます。

○委員長（星野洋一）

関連。10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

その部分、報償費、6万円計上されていますけど、これはいわゆる町内クリーン隊、有償ボランティアに係るものでしょうか。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

そうです。まさにクリーン隊の報償費になってございます。毎回参加していただいて、ありがとうございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

今、くしくも毎回とありましたが、今年度、昨年から今年にかけてか、2回程度だったと思います。今、同僚委員の質問にもあったようにボランティア、特に、やってほしいところをしっかりとやっていただくためには有償ボランティアの活用がやはり必要だと思うのですが、母数が全体で11名程度ということで、なかなか登録が進んでいけませんので、ここをもう少し母数を大きくして、回数を多くすると参加できる方も、そこならできるといって増えてくると思いますので、この有

効活用について。1年間試行的にやってみて、その後、令和8年度からどういう形で動かしていくつもりがあるのか、御答弁いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり今回2回ということで、休日開催と平日開催、試行的に試させていただきますまして、参加人数的には、それほど大きく差はなかったといった結果があります。

ただ、両方とも2回とも水路の浚渫作業ということで、なかなか肉体労働ということで、実際やっていただいている作業報告等を読んで登録者が1名減ったという事実もございまして。作業内容も、先ほどお話にあった草刈り作業ができるのか、そういったところも検討しながら、先ほど委員おっしゃられるように人数をなるべく多くの方が参加できるような形を考えていきたいと、今、課内でも調整をしているところです。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。

ページ79ページ、5款1項3目農業振興費、事業、優良農地保全事業費についてお伺いします。10年後を見据えた農地の将来の利用姿である目標地図を定めた地域計画ですか、これを令和6年度に策定しております。当事業費で策定に関わる経費を計上していたと思いますけれども、地域計画は策定して終わりではなく、地域の将来について話し合いを続け、目標地図を更新し続けることが必要だと認識しておりますけれども、令和8年度予算において地域計画の更新に関する項目が見当たらないと思っておりますけれども。そこで、現在の地域計画の進捗、また令和8年度の取組について伺いたいと思います。

○10番（山下純夫）

産業振興課班長。

○産業振興班長（神野弘志）

産業振興課、神野です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

高齢化や担い手不足に伴う遊休農地の増加といった課題に対処するために、令和7年3月に地域計画を策定しております。委員のおっしゃるとおり、計画は策定して終わりではなく、地域住民、農家、農業委員会の方と連携して話し合いを続けて地域計画のブラッシュアップをする必要があると認識しております。

そんな中、目標地図の具体化につきましては、地域計画の核となる農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集積を進めているところでございます。また、近々、

担い手の方を集めた意見交換会を実施しまして、目標地図の更新を行ってまいります。さらに、令和8年度では、地図上の利用意向が未確認の農地につきましては、所有者の意向を把握して現況の地図を更新していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。ただいま地域計画の核となる農地中間管理事業を活用という答弁がございましたけれども、こちらの事業実績についてお伺いしたいのと、また、農地中間管理事業、こちらの利用が促進されるような令和8年度の取組があればお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○産業振興班長（神野弘志）

産業振興課の神野です。ただいまの御質問にお答えいたします。

実績につきましては、令和7年12月末時点において、担い手に農地中間管理機構が農地を貸し出した件数が64件、面積が18.74ヘクタールであります。

農地中間管理事業の促進についてですが、従来からの相対による賃借が多く、機構を通じた集積につなぎにくい点であったりとか、また、制度のメリットが農地所有者に十分に周知されていない点が挙げられます。今後は地域計画と連携しながら制度の周知を図り、集積の活用を促進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページが81ページ、6款1項1目、事業名が商工振興支援事業費になります。あしがら上商工会及び開成町商工振興会に関しましては、町のイベントですとか、そういったところで大活躍しておりまして、私も十数年前に所属しております。また、同僚委員の中にも所属している方が何名かいらっしゃいます。非常に大事な部会かとは私は感じておりますが、今回、令和8年度の予算額として438万5,000円。ただ、昨年が316万6,000円ということで、令和8年度、増額にはなっております。

ここ、増額の多いとか悪いとか少ないとかという論点ではなくて、金額の算定の基準みたいなものが、もしあれば、お教えいただきたいのです。例えばですけれども会員さんの増減ですとか、あとは均等割的なものですか、そういった何か基準的なものがあればお教えいただきたいです。お願いいたします。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

まず、今回の令和8年度の予算額、121万9,000円増えている要素としましては、1つは基金の取崩しがございます。こちらが約100万円近く、特定財源の1001という部分に該当してくるところになっています。438万5,000円の構成としましては、あしがら上商工会への負担金が226万4,000円、開成町商工振興会への負担金が112万円、取崩し分として100万1,000円というところがございます。

あしがら上商工会の負担金に関しましては、こちらが中井町、大井町、松田町、開成町の4町で構成されておりまして、均等割が20%、事業所割が40%、会員数割が40%というところで算出されているというところがございます。

以上になります。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

私も所属していたのに、均等割とか全然知らなかったなというところが分かりました。ありがとうございます。

続いて、あしがら上商工会及び開成町商工振興会に事業費としてお渡ししている形ではあるのですが、その辺りの金額、要は費用対効果みたいのところですね、具体的な算定方法というか、こうなったから効果があったよねみたいなのというのは、何か基準を持ってやられていたりしますか。例えば、1つ簡単などころで言えるのが、お祭りのときの売上額、商工振興会の会員さんで出店をされている事業者さんの売上げが前年より上がったよね、下がったよねとか、何かそういった基準というのは課のほうで決めていらっしゃるでしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

今、委員のおっしゃった売上げ、イベント時の売上げ等の基準みたいのところというのは設けてはいないのですが、あじさいまつりであれ、花火大会であれ、阿波おどりであれ、出店者から売上げ等というのは報告をいただいていますので、そちらの比較をした上で前年度より上がった、下がったというのは、まず1つあるかなと思います。

あと、そもそも開成町商工振興会は補助金を出させていただいて、もちろん年度末、終わりましたら実績報告書というのをもらいますので、そちらを見た上で、当初、例えばですけれども、112万円の中には利子補給事業ですとか持続的経営発展事業ですとか、まさに、それこそイベントに対してお金を使う予定だとか、こう

いった構成で商工振興会からの要求というか、事前に上がってきておりますので、そこと比較した上で実績を見て判断をしているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。私も中小企業の今も現状で代表をしております、町が商工振興関係の企業さんに投資をする、費用対効果はもちろんあるのですけれども、投資をすることというのは物すごく大事なことだと思っております。

私も、もう二十数年、代表者をやっておりますけれども、やはり中にはすごくきついときもありました。どうしても自分の意思で法人をつくってやっているのだから自分の責任だろうというところも、もちろんそうなのではございますけれども、そこで町の助けが、例えば利子補給ですとか創業支援ですとか、ごめんなさい、ちょっと中身が変わってしまったのですけれども、そういったものがあると、そこは企業さんとしてはすごく助かる部分でもあります。なので、今後も継続してやっていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

答弁はよろしいですね。

○8番（寺野圭一郎）

はい。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

85ページ、7款土木費、3項河川費、1目の一番上になります、水路維持管理事業費になります。説明欄の中の河川補修工事費について、こちらは1,344万円ですけれども、前年度から半額以上の大幅減となっております。まず、こちらについて理由をお示してください。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

水路維持管理事業費の減額といったところは、今年度につきましては調整池のポンプの交換を実施してございますので、それが大きなウエートを占めてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1つの理由が示されましたけれども、こちらの減額によって河川における必要な修繕が遅れ、水害リスクが高まる懸念がないか伺います。石組みの水路などは、コンクリート舗装が必要なところが個人宅でも、また人通りが少ない道路でも生じている可能性がありますので、そちらのチェックをしっかりとされているのかどうか、水害が高まる懸念がないかどうか、併せて伺いたと思います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ポンプの更新が大体1,800万円程度かかっていますので、それを除くと通年どおりといった形になりますので、維持管理については前年度と差がないような形で取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

実際は、これまでと水路、町中を巡る水路についての修繕については変わらないという方針が示されましたけれども、特に美しい水路が巡る地域のことで、先ほどの公園などの植栽についても同じでして、やはり美しい水路が巡る地域の町民の声として、そちらが町の自慢と言うからには、しっかりと予算を充ててしっかりと整備してほしい、町民任せにせずというお声があります。具体的にどちらの地区を優先して修繕・補修するのかなど、この減額、変わらない、例年と変わらない予算措置の中で、どのような見通しを立てて、また、どのような優先順位基準を設けて行っていくのか伺います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

水路の維持管理につきましては、やはり水路断面、こちらがきっちり確保されているかといったところを確認しながら、当然、溢水がないように、また構造物の破損等が発生していないかといったところを現地で確認しながら判断しているところでございます。

また、自治会要望等もいただいた中では、そういったものを一定程度見させていただいて、必要においては河床をコンクリート化するとか、そういったところを実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

82ページ、上から2段目、観光対策推進事業費、1,045万3,000円について、産業振興課に伺います。こちら、先日の予算書の説明の中で、町の三大イベントである開成町あじさいまつり、あしがら花火大会（開成町納涼まつり）と開成町阿波おどり、この3つが三大イベントとして説明をされたのですが、これまで町の三大イベントとしては、納涼まつりではなく、ひなまつりが入ったの三大祭りという説明だったかと思うのですが、今回、町の予算を投入するイベントとしての三大イベントという位置づけであったのか、今後、三大イベントをこの3つとしてやっていくのか、あるいはひなまつりを入れての四大祭りとしてやっていくのか、この辺の整理、一旦御説明をお願いいたします。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

まず、今回、三大祭りというところの表記につきましては、今、委員の御発言のとおり、町の補助を入れていると言ったらあれですけども、そういったお祭りの中で三大祭りという、趣旨説明には記載しております。ですが、今、委員お話しのとおり、昔から瀬戸屋敷ひなまつりも入れた中で四大祭りと言っている方もいらっしゃいますので、産業振興課のこちらの商工観光班としては、これから町四大祭りとして、これは四大イベントでやっていくつもりでもありますので、そのつもりで今後もやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

四大祭りという位置づけというのは今回初めて耳にしたので、今後は、では、四大祭りという認識で捉えていきたいと思っております。

そんな中で、今回、ひなまつりは町の予算が投入されていないということで、ここには入っていないのですが、おおむねこれまでと同じ事業費の中で令和8年度も運営していくということになっていくかと思えます。ですが、様々な物価高、人件費の高騰の中で予算据え置きというところで考えると、実質、予算は圧縮されているという捉え方ができると思えます。同じ予算の中で同じイベントを継続していくには、関わる実行委員会の皆さんのマンパワー、あるいは様々なアイデア出しというのが必要不可欠となっていきますが、それでもやはり資金難というところで難しいところもあるかと思えます。

また、ひなまつり、現時点では入っておりませんが、実質、実行委員会の母体で

ある婦人会さんのマンパワーに頼り切っているところもあるかとは思いますが。そういった部分で自主財源の確保というところに取り組んでいかなければいけないと思うのですが、世の中一般的には花のお祭り、踊りのイベント、そして花火、自己収益化が非常にしにくいイベントとなっています。そんな中で、これまでやってきた開成町の四大祭りのうちの三大祭りは、自主財源確保が非常に難しいイベントとなります。そういった観点から、今後の運営費をどう捻出していくのかについて担当課の考えを伺います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

予算には出てきてはいない部分ではあるかと思いますが、瀬戸屋敷ひなまつりにつきましては、もう20年以上、実行委員会形式で実施してきているイベントというところで、今、委員おっしゃったとおり町の補助を一切入れずにやってきている、こちらからすると大変、優良イベントという言い方がいいか分からないですけれども、本当にすごいイベント、婦人会さんを中心に運営してきてもらっているところがございます。

先日終了いたしまして、また別途報告はさせていただきますけれども、ひなまつりにつきましては昨年度より若干、1,000人ほど減ってはしまったものの、今回、自主財源の確保というところは実行委員会としても課題として認識しております、入園料を500円から今年は600円に上げたというところもありまして、今年については運営できたというところであります。

ですが、今後3年、5年、今後、委員おっしゃるとおり自主財源の確保というところは、これから、ひなまつりでいうと駐車場等は無料ですので、例えばそこも有料にするのかですとか、町の補助を入れるのかという。選択肢の1つとしては出てくるかとは思いますが、いずれにしても、ひなまつり以外、あじさいまつりも花火大会も阿波おどりにつきまして、自主財源の確保というのは常に考えている部分ではございまして、そこというのは実行委員さんとも事務局でも検討しながら今後も祭り運営をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

自主財源をつくっていくというところも様々なアイデアが必要になってくるころかと思えます。そういった中で、過去、私、議場での質問の中で、阿波おどりとあじさいまつりについては、当時お祭り町長と言われた山神町長のお父様が町長だった頃のイベントで、それをどう引き継いでいくのかという質問をさせていただいたときに、父は父、私は私、私の考えで取り組んでいくという御答弁が当時ありま

した。

そんな中で、阿波おどりに関しては、各自治会の補助金を70周年記念事業として上乗せをするというところで前年度取り組んでいただいたところ、今年度も継続して、そこは上乗せの状態を維持していただいたというところでした。ただ、この補助金、令和7年度、実際に行ったところ、補助ですので使い切らなかった場合の返金というところの問題が発生しました。

実際のところ、阿波おどりに係る費用というところなのですが、楽器の更新のときに数万円から数十万円かかります。単年度で頂いたお金では更新がし切れずに、できれば自治会内でプールしておいて、基金なりなんんりの形を取って積み立てておいたものを必要なときに使う、こういった使い方が一番使い勝手のいいものとなっております。阿波おどりの補助の部分なのですが、そういった助成の仕方をもう少し取扱いしやすいものに変更していただくことは可能なのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

阿波おどりの自治会連に対する補助金に関しましては、昨年引き続き令和8年度予算についても継続した同様の金額で、今、要求しているという状況になっています。今、委員お話がありました自治会連、今回3団体ほど確かに補助金の返還が発生をしまして、また、踊り手さんの連協会の会議の中でもそういった意見もいただいておりますので、令和8年度の阿波おどりまでに、その辺の補助金の要綱みたいところはまた内部で精査した中で、今お約束することはできませんが、使いやすいものに、そういった楽器の更新等にも使えるようなものにできればいいなと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

関連。10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

そこの観光の部分について質問いたします。昨日かな、町長の趣旨説明の中でも地域資源を利用した観光の充実というところがあって、現在は具体案はないということでしたが、産業振興課で、そこの部分について何か新たな観光資源等の見だし、何か検討されているものはございますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

まず、開成町の観光というところでいいますと、やはり一番は6月のあじさいま

つりなのかなというところは産業振興課としても考えているところでございます。先ほどお話があったように、8月の花火大会、9月の阿波おどり、2月、3月のひなまつりというところがメインどころなのかなと。開成町の観光場所というところと、ほかの自治体に比較するとやはり少ないところではあるのかなとは思いますが、瀬戸屋敷というところが一番の観光名所になるのかなと思っております。

その中でなのですけれども、新たな地域資源というところというところ、今、産業振興課として取り組んでいるのは、予算、観光推進事業の中にございますが、北部の農業体験みたいなところで着地型観光ツアーみたいなものを実施しております。つい先日も、先週ですか、苺の収穫体験等をツアーとして実施しております、東京、横浜、川崎のほうからお客さんに来ていただいたり、あじさいまつりが終わった後のホワイトショコラですか、そういった収穫体験も町独自で、1回のツアーで4日間、それを2回、計8日間、やっていただいているところもございますので、そういったところが今、新たに取り組んでいるところかなと思います。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

体験型の観光もやられているということで、特別なイベント以外でそういうものもやられているのだなということは理解しました。

地域の観光資源としては、文命用水とか、あと酒匂川。特に酒匂川は、宝永の大噴火の後には、小田原藩の管轄でありながら川の修繕だけは幕府直轄でやっているのです。このときの将軍がドラマで有名な吉宗で、直接やったのが、これもドラマで有名な大岡越前なので、フックとしては十分あるのです。そこが田中休隅に命じてやったということがあります。現在、こちら側の開成町側には九十間土手とか、まだまだ観光資源になるものがあるって歴史好きな方あたりには十分アピールするし、You Tubeで探すと文命用水を全部歩いている動画とかもあります。

昨日の移住・定住促進のところでカスタマージャーニーのジャーニーマップという話も出てきたので、移住・定住者を育成するという話がありましたから、そういう体験も入れながら課横断的に開成町が金銭的に潤うイベント、それから開成町のファンを増やす、移住・定住につながる、そういったものを各課横断的に御検討いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の御質問にお答えさせていただきます。

言われたように各課またいで町の酒匂川等々のPRというか、そういう感じだと思います。産業振興課から申しますと、やはりお祭り、あじさいまつりとか、そういうときに、言われたように酒匂川の景色を見て歩いていただくというのは確かに

私もいいと思いますので、言ったとおり開成駅に降りていただいてチラシやパンフレット等、降りていただいて、酒匂川土手、九十間を通った中で開成町のいい景色を見てもらいながら、また、アジサイも見てもらおうとかというところのシナリオみたいなものを今後とも継続、新たにアップしながらやっていけたらなと思っているところでございます。

それに伴いまして、小田急電鉄さんとかJRさんとか、JRさんには今回、あじさいまつりでもちょっとしたイベントを追加していただくような話もあるので、企業とも連携しながら、開成駅を降りて、そういう周遊コースなんかを考えていけたらと思っています。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。

ページ83ページ、7款2項道路橋りょう費、1目町道維持管理事業費のところでお伺いたします。こちらで町道109号線の舗装補修工事ということで予定されておりますけれども、この辺、どのような工事なのか、舗装打ち替え工事なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、こちらは舗装の打ち替え工事になります。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

舗装打ち替えということで、どこまでというか、表層だけなのか。ここ、承知されていると思うのですが、河川側、ここは路床路盤が浸食されて陥没しているところがあるのです。その対応まで、ぜひやっていただきたいのですが、その辺についてお考えをお聞かせください。

○委員長（星野洋一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

当然、舗装を剥いだ状況を確認して、当然、舗装がずっと維持管理できなければ意味がないので、そういったところが発見されれば補修等を行って、しっかりと舗装させていただきたいと考えてございます。

○委員長（星野洋一）

ほか、質疑はございませんか。

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

81ページ、款、商工費、中段の部分でございます、事業が開成町ブランド創出事業費のところでございます。30万ということで出ておりまして、前年度比較で10万5,000円の減になってございますが、これはブランド認定のための審査会が2年に一度ということで、本年度行われたから来年度はないからのための減額なのか。減額の要因についてお尋ねします。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

委員おっしゃられたとおりブランド認定審査委員会につきましては2年に一度というところで、令和7年度については、つい先日実施しました。令和8年度につきましては審査委員会がございませんので、そこが減額という部分が1つ。

もう1つが、今年度、認定製品の紹介冊子というものを印刷製本費のほうで作らせていただいていますので、その部分もマイナスになって、それが計、約10万となっております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

昨日、町長の御答弁からも先日のブランドの認定が大変盛況でというお話があったかと思いますが、ブランド認定の状況、これだけの予算の中で、どのような状況で。近々の状況につきまして、また、既存のブランド認定の御様子等々も加味した形での御答弁を求めます。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

つい先日、第9回のブランド認定審査委員会がございまして、新たに7品目が認定をされました。そこで今まで既存の認定されていたものと合わせると、合計24品が現在、開成町ブランド認定されている状況です。こちらのブランドの補助金につきましては、令和7年度につきましては現在のところ1件10万円という実績がございます。

そのほか全体の様子という部分でいいますと、あじさいまつりですとか、お祭りのときに開成町ブランドブースみたいなものを昨年度からあじさいまつり等では設けておりまして、そういったところですか、あと産業振興課や、ほかの他課で外に出るときに、開成町のブランド産品をお持ちして外にPRをするような取組を現状行っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

補足で委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、既存のものについてというお話がありましたので、既存のものにつきまして、今までは17品、今回は24品となったところで、5年に1回更新という手続を踏んでいます。5年に1回のときに、今までの売上げ、PR状況等を確認した中で、その1品が継続可能かどうか判断した中で、継続するかどうかをこちらで判断させていただいているという状況が、まず1つということになります。

あと、認定されたものにつきましては、ちょっと言いましたとおり、町としてのPRとして使っていきたいというところがございます。令和7年に要項を一部改正しまして、そういう認定された店については、箱を作るとかパッケージ、ブランドのマークをつける等をしていただいて町のPRにつなげていってほしいということがあって、金額もちょっと上乘せした中で、そういうものに使っていただきたいというのを実施しておりますので、そんな関係でブランドは実施しています。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

今、課長から既存のブランド品に関しての答弁もいただいたところです。その中で一部要項を改正したというお話があったわけですが、開成町のブランドに関しては、ブランドの認定基準、また認定要領が平成25年11月1日からあるわけですが、今、要項の改正に伴うような形で、しっかりと町部局としても認定基準とか認定要領についても見直しをお願いしたいなという思いが1点あるのと。

あと、5年に一度の認定から、更新も可とした形で認定のものに対しては5年というスパンがあるわけですが、総合窓口課の覆面の調査ではないですが、日頃、5年とはいわず、その間でもしっかり開成町ブランドとしてふさわしいものなのかどうかというチェック機能に対しても、町は常日頃、それに対して関わっていきたいという思いがおりかどうか。2つの項目についてお尋ねします。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、今、認定基準等々の見直しを検討という話であります。今回実施した中で今回ブランド認定したものについて、この時期とかになかなか飲食とかは試しに食べられないというものもございます。そうすると基準としてよくないので、それも見直しを検討しなくてはいけないかなとかと思っているところがございます。認定されたものについて、5年に一度かどうか。既に現在、なかなかもう販売されていないものも幾つかあるかなというところもございます。でありますから、要項とか基準の見直しの際に、併せて、その辺をどうするかどうかも考えていかななくてはならないのかなとは思っています。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに。

関連。10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

当該の部分に関しまして、昨年度、補助金を支給しても、今も出てきました、販売個数がどう変わったかのデータも取っていないという話があって、それで、補助金申請に当たっては、せめて年単位でどのぐらいの有意差が出たかどうかとか、そうしたデータを取るなどの制度設計を令和7年度中に行いますという旨の御答弁をいただいております。そこら辺の制度設計、どうなりましたでしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の御質問にお答えさせていただきます。

言われた毎年、売上実績等々を確認という制度設計の話になるかと思えます。こちらにつきましては、総合計画の中でも売上げの実績とかという記載がある中で目標値を立てています。すみません。制度設計につきましては、まだ今、試行的に検討中のところがございまして、どういう方法がいいのかというのを、まだ今、考え中でありますので、もう少しお時間をいただければと思います。すみません。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

承知しました。まだ検討中ということですが、昨日の質疑をやらせていただいたところで、例えば産後ヘルパーですと、この期間の利用者が何名で利用件数が何名あったということを基に、この金額を策定しましたということがありました。やはり、その程度の確認はきちんとしていただきたいなというのと、それから認定基準

に関しましても、昨年度、この辺は、食品であれば、やはり安全性というところでHACCPの認証ぐらいは、認証を取らなくてもいいですけど、それに基づいた7項目12手順みたいなことはきちんとやっているとか、そうしたものはぜひとも要項の中に入れて見直しをやっていただきたいと思いますが、現在の方針等があれば教えてください。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

先ほどの補助金の関係につきましては、補助金という性質上、実績報告というものも出してもらいますので、実績報告の中には売上げとか内訳が確認できる資料というものも添付書類としてございますので、提出をしていただいた際にヒアリング等を通じて前年度と、つくる前とつくった後、どうだったのかみたいところはヒアリング等をしていきたいと思っております。

取りあえず、以上です。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田でございます。

ページ数は79ページ、5款1項2目の町のあじさい維持管理事業費、1,658万1,000円のうちのあじさいの里維持管理業務委託料、1,279万6,000円について、8年度の展開の詳細を教えてください。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○産業振興班長（神野弘志）

産業振興課、神野です。ただいまの委員の御質問にお答えします。

8年度につきましては令和7年度に引き続き、アジサイの枝の剪定であったりとか施肥、消毒を行ってまいります。また、令和7年度につきましては、アジサイの植え替えについては執行停止になりましたので、8年度については、そちらは実施予定となっております。

昨年度と増額になっている部分につきましては、こちら、アジサイが健全に育成し、美しい花を咲かせるために適度な日照であったりとか風通しの確保が重要であるということから、周辺の樹木の剪定などを行って発育を促進させるための費用として計上しております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

7年度と変わりなく8年度の今、詳細を聞きました。この質問をしたのは、ここ数年来、毎年来られる人から、遠くから来られる人からのお話を聞くと、アジサイの花が少し咲き方が小さくなったとか、メイン会場の近くでもアジサイがしっかりと咲いていないところがあるとか、そういう声がよく聞かれます。

そして、しっかりと、そういうもちろん委託業者さんが剪定をしてくださっていることも承知をしておりますけれども、あじさいまつりが終わった後に、7月の初め頃に町民の皆さんによるボランティアで剪定をします。確かに事業としては非常にいいことだと思いますし、続けていけるのはいいことだと思いますけれども、しっかりと委託業者さんが剪定の仕方を教えながら説明しているのも承知しております。しかしながら、そちらに行かずに、もう早めに行って剪定している方もいらっしゃる。しっかりと、それにのっとって剪定していく場合には、また次年度、その次と、しっかりといい花が咲いているということもあります。そういうことに関して、ボランティアの剪定に関して、少し町の何かこれからこういう形でやっていくという考え方があったら、お示ししていただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○産業振興班長（神野弘志）

産業振興課の神野です。ただいまの質問にお答えいたします。

アジサイの剪定ボランティアについてということで、実際のボランティアの参加者の方が剪定についてのルールというのをちゃんと共有されていなく、やっちゃっているということについては、剪定ボランティアも、やる前に皆さんを集めて、そこは説明とかをしているところもありますので、そこには皆さんに剪定のやり方というのを共有化はさせていただくところではあるのですが、今年度もアジサイがちゃんと咲くように、そのルールややり方というのは皆さんに共有して統一化するようにしたいとは考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

そのようにしっかりとやっていることは分かりますけれども、さらなるそういうことをしていただければ、また、いい花が咲くと思います。

町外、それから県外から来た方で、私も実際耳にした中で、これは数組の方ですが、メイン会場のあそこのところから松田山方面、富士山方面に向かって目を通したときに、あの田園地帯から見るアジサイの風景をすごくきれい、きれいということで、非常にそういう声を聞くと私も一町民としてすごくうれしく感じます。しかし、アジサイの花が小さいね、アジサイがもうちょっときれいに咲いたら、もっとすてきねというのが聞かれます。アナベルのところはとてもきれいに咲いていたので、あそこから写真を撮っていました。

そういうこともありますので、一生懸命やっているのは分かります。これからも、ぜひ、アジサイの花が本当に、アジサイの花に声をかければ、アジサイの花が元気になるような、これは私の1つのあれですけれども、そういう形でしっかりと、剪定もしっかりしていただいて、また、みんなでアジサイのお祭りが盛り上がることを要望したいと思っております。それに対して、改めて町の気持ちを伝えていただければと思います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の熱いお気持ち、ありがとうございます。本当にそう思います。やはり、アジサイがきれいであっての町の北部地域の景観だと思っています。アジサイ、一部地域で花が小さいとか、花がつかないという話も聞いております。それにつきましては、プロの方の意見を聞きながら、試行的に剪定の数をどういう形でやっていったらいいのかというのを相談しながら今後も進めていきたいというところが、まず剪定とかです。

また、剪定以外でも施肥、消毒等もございます。それはもう全部の箇所をやっていますから、それに造園業者さん、プロの方が入ります。その目を見た中で、またアドバイスがあれば、いろいろ調整しながら、アジサイの花をきれいに咲かせる方法を今後とも考えていきたいというところと。

あと、1点です。やはりアジサイというところで、今後、茨城町とも交流している中で、茨城町からちょっと変わった花を頂けるとい話もありますので、そういうのを植えながら、数は限られています、そんなに数はないのですが、あじさいの里の活性化は進めていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

86ページ、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の都市計画推進事業費、2,509万1,000円、こちらは令和7年度予算から50%以上の大幅な増額となっています。事業概要の中の3D都市モデルのデータ整備という文言がございますが、これについて、どのようなものなのか御説明と、また、事業概要説明の中では修正と含めてデータ整備があるので、データ整備のほうに係る費用をお示してください。

○委員長（星野洋一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、3Dモデルのほうは私から御説明をさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、2020年から国土交通省が進めておりますデジタルツインの一大プロジェクトに参画をして、開成町も3Dモデルの都市空間をつくっていくという事業になってございます。近隣市・町では、箱根町が既に取り組んでいる事業となっております。こちらは3Dモデル化した開成町をつくっていくことによって、都市空間の中で今後のまちづくりや防災のコンテンツをビジュアル化できるという事業になってございます。ですので、今回、3Dモデルを今回つくりますが、次年度以降も、これを活用しながら事業が進められるように計画はしているところでございます。

続いて、修正のほうにつきましては班長から御説明をさせていただきます。

財源につきまして御説明をさせていただきますが、こちらの3Dモデル空間につきましては、国土交通省から100%補助で事業を進めていくものとなっております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野でございます。今のところの費用の関係で、内訳をお伝えさせていただきます。

全体としましては、都市計画基本図修正業務委託料という形で1,498万2,000円となっております。そのうち、今、柏木からお伝えした3D都市モデルに係るものが946万円。もう1つの、合わせての事業になるのですけれども、都市計画基本図の修正といったものが552万2,000円といった内訳になっております。

都市計画基本図の修正について、ちょっと補足させていただきます。こちらに関しては、都市計画基礎調査というのが5年ごとに行われておりますので、基礎調査に先立って5年ごとに実施している、いわゆる白図、下図の直しですね、そういったものを今回の3D都市モデルと併せて実施させていただくといった形です。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

令和8年度は数々の都市計画の基盤整備が重点項目とされて、予算投入もされています。それに関し、開成町全体が新たにどうなるかというのがビジュアルとして浮かび上がるというところで、大変、町民の1人として楽しみにしたいと思っています。先ほど情報公開についても同僚委員から御要望がありましたが、やはり情報は経過や検討段階でもオープンにしたほうが関心と呼び、町民のまちづくり意識が向上します。こちらの3D都市モデルのデータですけれども、どの段階で、どのような形で町民に向けて公表されるものなのか、お考えをお示してください。

○委員長（星野洋一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

当然ながら、今、佐野がお答えさせていただいたとおり、白図をまずは修正をさせていただいた上で、町内の建物、河川等を3D化して見える形にはつくっていきますが、当然ながら途中段階で町民の方にお見せしても何をつくっているのか、よく見えないというところもございますので。今回は3Dモデルをつくりながら、そのコンテンツの中で外水氾濫、内水氾濫のハザードシミュレーションを時系列的につくっていこうと思っております。ですので、シミュレーションが完成次第、地域防災課と協働でいろいろな取組を進めていこうとは思っております。

一応、次年度は防災のほうで協働でいろいろな取組を計画させていただいて、出来次第、防災の防災訓練等、いろいろなところで町民の方にお見せさせていただこうと思っておりますし、当然ながら容量が許される限りホームページには公開をさせていただいて、デジタル空間を町民の方に見えるような形では進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

ホームページにも町民の目が届くかという限度があることを御考慮いただいて、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数81ページ、6款1項2目商工費の企業誘致促進事業費、これが1万5,000円の旅費のみがついています。昨年までは県の企業誘致促進協議会に4万1,000円の負担金も納めてあって、多分、それがこれになっていたのかなと思うのですが、ところがなくなると、1万5,000円、ここにはこれしかないけど、実際は企業誘致はトップセールスで町長が行ってくるから違うところに交通費がついているよとか、そういうことであればそれでいいので、企業誘致をどういう形で進めていくのかということと1万5,000円のつながり、御説明いただきたいと思っております。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

委員おっしゃったとおり、企業誘致の促進協議会で県が事務局になって実施しているものが、こちらが令和8年度からなくなりまして。といいますのが、今までは県内33市町村、言い方はあれですけども、希望がある市町村のみ入っていたというところもありまして、各市町村、事情も違いまして、県として進め方が難しいと。いろいろそういった課題がありまして、今回から、もう負担金なしの33市町村が加入する協議会みたいなものが8年度から設立される予定となっております。

企業誘致に関しましては、こちらは、また都市計画課と連動していく話には、連携して実施していく話にはなるかと思えますけれども、産業振興課としましては、今後見据える産業ビレッジ構想の部分ですとか、そういったところに向けて優遇施策等の検討というのは産業振興課で進めて、令和8年度中に優遇施策の条例の制定を目指して進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

優遇施策の件ですけど、確かに、昨年だったでしょうか、金を払っても優遇施策の中身がないので載っていないよという話はさせていただいたと思うのですが、企業会計の補正予算のところ、それもあって、大きく水道料金を下げた形に見えるような料金設定をしてはいかがという話もさせていただいたのですが。昨年も優遇措置、検討するという話だったのです。なので、やはり2年かかるというのはちょっと長いかなと思うのですが、現在の進行の進捗具合、どんな形でしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

ただいまの優遇施策の進捗状況ということでありますが、大きく2つございまして、1つ目は当たり前ですが先進自治体ですとかそういったところの調査研究、近隣等のそういった優遇施策の調査研究を実施しているところが1つ。もう1つが町の、開成町につきましては、今ちょうど庁舎で展示させていただいていますが、工場会という17社の企業が加入しているものがございます。工場会の役員会というのが年に5回程度ございまして、そういったところで、もちろん話せる内容、話せない内容ございますが、各企業から情報等を頂いた中で、今、調査研究しているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

私がサラリーマン時代に化粧品や健康食品のOEMの工場にさんざん行ったのが、新幹線の止まる新富士の駅から車で30分以上かかるようなところでしたけど、新富士の駅へ行くとライバル会社の人等いろいろな人がいて、いろいろなOEMの工場もあるのですが、ほぼ開成町が置かれた条件と一緒になのです。いい水が豊富にある、新幹線から近い、東名のインターも近いというようなこともあるので、その辺も参考に早急に進めていただければと思う次第ですが。

すみません。関連しているので、ここで併せてお伺いをしたいのですが、86ページ、7款4項1目の産業集積推進事業費のビレッジ構想の委託金、これは4年の債務負担行為の2年目で、4年間均等かと思ったら昨年より8割ぐらい増えているので、その内容だけ御説明いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。今のところ、ビレッジ構想に関するところの業務委託ということで、4か年度、令和7年度から令和10年度までの債務負担行為で4か年の契約を結ばせていただいている事業の概要についてというところでございます。

令和8年度に関しては、令和7年度と引き続きの部分は当然あるのですがけれども、住民組織、地権者組織ですね、そちらの支援をしていって合意形成を進めるといった、具体的に説明会であったりとか広報だったりといった内容の部分と、あと、金額的に大きく上がっている部分というのは、いわゆる区画整理の基本設計というものに、今年度も着手しているのですがけれども、来年度、大幅にその事業が入ってくるといったところで、そういった設計業務のところのウエートが大きくなっていくといったところがございます。金額的には、そこが大きな部分で令和8年度は上がるといった形になります。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

同じく86ページ、産業集積促進事業費です。こちら、事業概要の中に企業誘致のための活動を行うという記載がございます。事業の目的、また活動の目的として、集積を図りたい企業の業種、業態について、町の考えを伺います。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

都市計画課、佐野です。

ビレッジ構想に誘致したい企業等を位置づけさせていただいて、その計画に基づいてといった形になります。具体的に言いますと、いわゆる食品系の加工工場であ

ったり製造系の工場であったりといった部分を含めたりとか。あとは、ビレッジ構想にも書いてあるのですが研究機関とかの、そういう研究するものの試験工場ですかね、そういったものという形で。ビレッジ構想に現状、今位置づけている中で、そういった企業にも当然アプローチはするのですが、それ以外にも、現時点では、まだ、もうちょっと企業が来るのは先の話ですので、大きな枠の中でお声がけしながら企業に関心を引いていただくといった取組を進めています。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

これは、足柄産業集積ビレッジ構想の中に環境を重視していることや水、資源についてうたわれているので、御検討をお願いいたします。

本町の企業誘致促進事業について、同僚委員からの今の御答弁の中で独自の優遇策や調査研究が進んでいくというお話がございました。総合計画の中には、さらに起業しやすい環境づくりといった能動的な取組についてもうたわれてございます。こちらは産業集積ビレッジの中のみ今は企業誘致促進について予算立てがされていますが、町全体の企業誘致という考え方から、こちらの取組についても進んでいくのか伺います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の御質問にお答えさせていただきます。

企業の誘致の関係になります。以前には南部、今のみなみ地区で工業専用地域があった中で企業を誘致してきた中では、税制の関係の優遇制度が税金の関係の優遇のものになるかと思えます。時間が経過した中で、今後、言われるとおり、今度はビレッジ構想がまずあるところ、今後も企業の誘致もあるところだと思います。その企業に対して、どういったものがいいかというのは、さっき班長も申したとおり一番先進的なものを勉強しながら、あとは工場会の現委員の中からも意見を聞きながら、今後の企業誘致に進めていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

こちらの予算表の中で81ページの企業誘致促進事業費が大幅減というところで、先ほどの質問と同じ疑問を抱いたところですが。地元企業さんというのが、本町が力を入れている防災、環境、教育など共同事業についても提携したり協力を仰いだりと、自主財源としての法人税収入をまず上げること、それだけではなくパートナーとしての価値を生むことというのがございます。企業誘致の担当課として積極的に理念に共感する優良企業をつかみ取りにいくという、そういう使命感をもって関係

各所の戸をたたき続けるつもりで、果敢に企業誘致について、今、産業集積のほうにしか予算立てされていないように見受けられますが、そのように取り組んでほしいというところから、意気込みについて伺いたいと思います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の質問にお答えさせていただきます。

企業誘致、本当に大事なことだと思います。町の税収のプラスになることだと思います。今言った県のほうの企業との関係の団体、毎年また参加をした中で、県内の動向を見ながら町として何ができるのかというのを、県の状況を見ながら町として一番優遇、一番いいものを制度でつくってあげれば、それが町のPRにまたつながればいいと思いますので、そんな関係で思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございますか。

委員の皆様にお伺いたします。第3グループ、質疑のある方、挙手願います。それでは、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

82ページ、6款1項3目あしがり郷瀬戸屋敷の運営事業費に関しまして、施設修繕という項目がございます。実は、非常にいい舞台になり得る蔵のほうがいろいろと施設の不具合があるのですが、そちらは今回の修繕項目の中には入っていませんでしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

今回の修繕料につきましては、こちらは案内所の今、入り口が少し地面の部分が盛り上がってしまっている部分、ちょっと危険な箇所がございます、そこを修繕する予定となっておりますので、その予算計上というところのみとなっております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

実は、蔵の中に業務用としては非常に有名なRAMSAのスピーカーが設置されているのですが、これが今、使えない状態になっていて非常にもったいない。それから上から打つタイプのプロジェクター、これも使えないという状況があります。

あそこの立地からいくと、そこが使えると、もっともっとイベントに活用していただけるということがありますので、ぜひとも検討に入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課班長。

○商工観光班長（奥原啓太）

産業振興課、奥原です。ただいまの委員の質問についてお答えいたします。

私ごとでありますけど、自分も十四、五年前、産業振興課にいまして、そのときには確かに使えていた機材というところは承知しております。今回、修繕料としては入っていないわけなのですけれども、四半期報告ということで定期的に瀬戸屋敷の館長、副館長とはお会いしておりますし、また情報を細かく聞き取った中で、そこは補正なのか予備費なのか、ちょっと分かりませんが、必要であれば計上していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

最後の質問です。78ページの5款農林水産費、2目農業総務費、一番下の農業総務事務費、200万7,000円のうち、説明欄の中の酒匂川右岸土地改良区負担金、129万1,000円についてです。こちらは昨年と同額で、令和7年度予算と同額であることは、土地改良区の運営状況、財政面を含め運営状況に変化がないと御判断した結果なのか。現地のお声をどう確認しているのかを含め、お考えを伺います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の質問にお答えさせていただきます。

酒匂川右岸土地改良区という、土地改良区、耕作団体のところになります。こちらにつきましては、小田原市、南足柄市、開成町に受益がまたがる団体、耕作者の集まりというところで、負担金の金額についてです。こちらについても、定期的に土地改良区の事務局、役員さんとお話をしながら運営状況を確認しております。ただ、町だけでというわけにはいかなくて、南足柄市さんと調整しながら。

一番いいのは、やはり土地改良区自体で運営ができれば一番いいところなのですが、金額については話をしながら、項目については、町のほうも水が流れていますから、そういう利点もございます。その辺を調整しながら、今後継続事業という、継続して打合せをしながら進めていく内容になります。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

こちらは農地の面積に関わるものでして、そちらも現地の運営状況と併せて見据えながらの見直しが今後もなされていくと思いますが、何年ごとの見直しなど定期的にこちらは行われていくものなのか、伺います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の御質問にお答えさせていただきます。

農地の面積について、土地改良区で管理している農地の面積についての関係だと思えます。農地の面積について、大々的に変化があったのが開成町でいうとみなみ地区の区画整理で、田んぼ地帯が住宅地になったというところ。毎年、やはり区画整理でなくても個々のところで水田が住宅になったりというところも変化がございます。そういうところにつきましては事務局で連絡しながら、そこが今度、農地から宅地になったよというのがございますから、それは減らしながら、それは毎年更新している状況です。

以上です。

○委員長（星野洋一）

町長。

○町長（山神 裕）

補足させていただきますけれども、私も右岸土地改良区の会員の1人ですけれども、毎年、決算書類はいろいろな要望の中で見させていただいています。それで、農家が減れば当然会費が減ります。そこら辺の1年ごとの数字の変化ということは、少なくとも年に一度は報告を私自身も受けておりますし、そのときに、こういった町からの補助金の額についても毎年相談を受け、こちらでも検討し回答すると。そんなプロセスを毎年行っておりますということを付け加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

何年か前に、こちらは負担金がやや増額されたことは承知しておりますが、率直に言いまして、こちら、負担金が右岸土地改良区に計上されることで黒字運営に転じているのか、それとも今はマイナスで運営されているのかということをお示しいただけたらと思います。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の御質問にお答えします。

毎年の土地改良区の運営状況ということになります。確かに、運営的に厳しい状況も話は出てきます。こちらは県内でも同様の土地改良区という団体はございまして、自治体の負担なしでやっているところもございまして。そういうところも見ながら、町として右岸土地改良区にどういう支援ができるのかは検討です。

運営状況につきましては、土地改良区にも担保みたいな貯金みたいなものもあるかと思えます。そういうところを踏まえながら現在運営されているという状況は聞いております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

それでは許可します。端的に、よろしく願いいたします。1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

積立てというか、貯蓄を削りながら運営していくというところでよろしいでしょうか。

○委員長（星野洋一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

委員の御質問にお答えします。

お答えになるか分からないのですが、細かいところまで右岸のほうで、土地改良区のほうでやっていますので、取崩しかどうか、私のほうでまだ把握していないので、現状、事務局でやりくりされながら運営ができているということは聞いておりますので、報告させていただきます。

○委員長（星野洋一）

町長。

○町長（山神 裕）

課長の加藤は、まだ今年は1年目だから把握していないところもありますけれども、私は3年目なので、ある程度把握していますのでお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるのは、多分、年度の収支を今までのやり方でやっているのと赤字と認識しています。別途、複数の基金と呼ばれる、貯蓄というところとあれなのですが、基金と呼ばれるものがありまして、そこから経常運営に資金が充当されているということも認識しています。それをもって厳しいという言い方がどうかというのは、我々にもいろいろな考えと判断があると。これは、あまり。簡潔にということですので。例えば、基金の在り方とか基金の目的とか、トータルで考えると、いろいろと相談させていただく余地はあるのかなと考えています。

あと、先ほど確認の頻度というお話がありましたけれども、決算書を頂く中で、毎年、南足柄市さんも含めて、補助金の額については見直す機会は毎年あると。令和8年度に関しては同額の予算は上がっておりますけれども、可能性としては毎年、上がる可能性も下がる可能性もあるという類いのものです。

以上です。

○委員長（星野洋一）

以上で第3ブロックの所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩といたします。再開を11時といたします。

再開後は第4ブロックの質疑を行います。

午前10時48分

○委員長（星野洋一）

再開します。

午前11時00分

○委員長（星野洋一）

第4ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後、マイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、第4ブロック、学校教育課、生涯学習課の所管に関する歳入歳出予算についての詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

106ページ、上から2項目め、預かり保育事業費、97万1,000円について伺います。令和7年度の試行実施した預かり保育について、利用件数の撤廃や実施時間の拡充により利用者が大幅に増加したとの説明がありましたが、具体的な利用実績と当初の想定との比較について伺います。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えいたします。

本年度、預かり保育を始めるに当たって、予算計上の話としましては20人ということを見込んで最初は実施をさせていただきました。その中で、当初、なかなかそこまでは達しない中でスタートしたのですが、現時点で直近2月の結果が出ておまして、そちらが平均14.3と。目標に確実に達しているというところではないのですが、想定の中ではおおむね達成しつつあるのかなというところでございます。

こちらの内容につきましては、幼稚園のニーズを鑑みながら様々なものを取り入れていっているところなのですが、幼稚園では様々なイベント等を計画しておまして、時々に応じたハロウィンパーティーであったりですとか、クリスマスのスノードーム作成や、どんぐり会館で体を動かす企画の玉入れ遊びだったりとか。また、吉田島高校の生徒さんと交流するような、開成町の幼稚園だからこそこできるような取組を、こちらでは様々な取組として入れさせていただいております。

子どもたちを預かるというところだけではなく、子どもたちが引き続き来たいと思うような取組に今後もなっていけるように事業計画等を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

ただ預かるだけではなく、様々な体験もそこに付随しているというところで確認させていただきました。

今回、令和8年度から、こういった事業を本格実施するに至った背景としてなのですが、これは開成幼稚園側から積極的な提案があつてのことなのか、あるいは教育委員会からの促しがあつての取組なのか、そこを伺います。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えいたします。

今の御質問というところでございますと、幼稚園のほうから提案があつたということでございます。幼稚園とは随時協議を図っている中で、この事業について様々な担当も含めて話し合っているという中で、次年度以降も引き続き開成幼稚園の魅力を高めていくためにというところで、こちらの預かり保育事業の拡充と。また、そのほかにも、予算にも出てきております子育て支援事業だったりとか、そういった部分も合わせての提案がございましたので、そういったところを教育委員会で酌み取りまして、こちらの予算化をお願いしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

現場のモチベーションあつての取組、そこを教育委員会として完全にバックアップしていく、理想的な状態だと思っております。私、過去に一般質問で開成幼稚園は選ばれていないのではないかという一般質問をしたとき、その通告を出した後、課長からの第一声は「教育長は御立腹です」というお話でした。今、私は、開成幼稚園は選ばれる幼稚園であると胸を張って言えるような取組がされていると思っております。

そういった中で最後の質問なのですが、今後の戦略的な視点からになります。預かり保育日数を、長期休業中や卒園後も含め、215日から225日程度へ拡大することの説明がありました。また、未就園児を町内外から募集し幼稚園生活を体験してもらう取組を始めるとのことですが、これは単なる体験事業ではなく、公立幼稚園の魅力発信や子育て世帯の定住促進にもつながる可能性があると考えてい

ます。保育園に対する補完機能だけでなく、子育て、あるいは親育ちの拠点とも言えるのではないかと考えております。単に幼稚園の機能強化だけでなく、将来的な3歳児保育の導入など、町としてこの事業を将来どのようなようにつないでいくのか、中長期的な政策としての意義があれば、そこをお示しください。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

預かり保育の事業としても、今後、長期休暇の実施日数を増加させていただいたりですとか、子ども・子育て支援事業ということで、新しくこちらも実施をさせていただきたいと考えております。委員おっしゃるように、こちらは単なる預かるというところだけではなくて、開成幼稚園が町内の子どもの健やかな成長、発達を支援させていただいたりですとか、そこに参加される保護者様の子育ての喜びを交換できる仲間づくりであったりとか、まさに開成幼稚園がそういった子育ての拠点になれるような施策として、こちらは取組をしていきたいと考えているところでございますので。

今後、中長期的というところがございますけれども、まずはここで試行的に実施させていただくところがございますので、この辺りが今後どんなニーズがあるかとかも含めて、令和8年度、実施させていただいて、よりよい事業の制度設計をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

同じく幼稚園預かり保育事業、97万1,000円についてお尋ねします。現在、3歳児以上の保育の需要が高まっている状況で、保育園の入所が厳しい状況にあると町民の方から聞いております。こども課になりますが、こども課の子ども・子育て支援事業計画では、3歳児以上の保育需要については幼稚園における預かり保育で対応するという考えが示されています。読み上げますと、子ども・子育て支援事業計画の52ページに、2号認定の保育体制は保育所により確保します、令和8年度から幼稚園における預かり保育事業、長期間、長時間、通年を実施することにより提供体制を計画しますとあります。

一方で、先日来の御答弁では、幼稚園の預かり保育は保護者の就労を目的とするとはしていないという説明がありました。そこで、この点について、こども課の計画と学校教育課との考え方に差がありまして戸惑うところがございますので、どのように整理されているのか御説明願います。

○委員長（星野洋一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

私から先にお答えをさせていただきます。

どうも複数回聞かれて、その都度答えているのですが、幼稚園が提供している現在の預かり保育は、就労であれ就労以外であれ、どんな要件であっても受け入れると申し上げていますから、就労のためとか余暇を過ごすためとか目的は限定しておりませんから、ただいま申し上げられた計画とは一切そごは生じていないと、こちらは考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

承知いたしました。今回の保育の預かり事業、97万1,000円と比較的低いコストで実施することができています。町長のよく言われる費用対効果という観点から見ても、大変有意義な事業だと思っております。こうした観点を踏まえ、幼稚園における預かり保育を3歳児以上の保育事業への対応として位置づけているということでのよろしいのか、もう一度、しつこいようですが御答弁をお願いいたします。

○委員長（星野洋一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

いわゆる子育て需要というのは日々変わってくるわけですが、先ほど井上委員からもお話があったように、開成幼稚園として今やるべきことというものを新たに見いだしまして、これからそこに注力をしていくという段階ですから、これからは、こういったものは地域のいわゆる教育の拠点として、これが公立幼稚園が持つ最大の意義だと思っておりますので、狭い範囲のお話ではなくて、全ての子どもたちのためという観点で今動き出したところと解釈をしているところでございます。

○委員長（星野洋一）

今西委員、4回目になりますが、よろしいか。必要ですか。

○7番（今西景子）

分かりました。大丈夫です。

○委員長（星野洋一）

ほかに。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

95ページ、一番下です、教育費の中の事務局費になります、部活動地域展開推

進事業費。こちらは令和7年度までに、サッカー、吹奏楽、バスケ、卓球男女、陸上という部活動の内容が示されておりました。今回、新たに加わる部活動を改めてお示してください。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

令和8年度、新しく加わる部活動としましてはバレー部と野球部とソフトテニスということで、男女ありますけれども、そちらの4部活が最終的に地域展開化されまして、合計11部活、休日に実施している部活動11部活が地域展開化されるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

予算が1,188万3,000円と1割以上増加される中で、専門性の高い指導者を安定的に確保するための、こちらは十分な額が確保されているものなのか伺います。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの増加分について、十分な指導ができる指導者が確保されているのかという御質問だと思うのですが、そちらにつきましては、こちら、教育委員会と、またコーディネーター、中学校と十分調整をした中で、この指導者であればということで選定した指導者でございますので、その辺りは責任を持って当たっていただき、何より子どもたちの活動に安全・安心に取り組んでいただけるように、そこは準備してまいったというところでございますので、こちらは十分なものと考えております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

今現在、土・日の部活動の地域展開ということなので、文化部については含まれていない御説明がございましたが、今後の展開として考えていただきたいと思っています。

質問ですが、参加する生徒が支払う会費や保険料に変更が生じていくのかどうかというところです。経済的な理由で公平に機会が設けられる部活動の参加を

断念する生徒が今後出ないような予算設計、また委託先との協議が十分になされているのか伺います。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

令和7年度、ここまで、国の示すところでいうと改革推進期間ということでやってまいりました。令和8年度以降は改革実行期間ということで、新しいフェーズに入っております。その中で、検討事項の1つとしては、委員おっしゃるような経済的な困窮をされているような家庭への対策であったりとか、そこも含めての受益者負担であったりとか、それを含め休日だけでなく平日であったりとか、子どもたちの多様性のスポーツであったりとか、そういったいろいろなところで検討課題が今後出てくるかと認識しております。

そんな中、今後、まだ、どうということが固まってはございませんので、今後計画を進めていく中で推進委員会の方々とは協議等を進めながら、子どもたちの文化・スポーツが継続的に実施できるような環境を整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

地域展開について、今の関連で質問させていただきます。今、同僚委員からの質問の中でいろいろ、8年度で全ての部活動、11部活に対してが終わるということです。いろいろ1つ危惧するところがあるのですけれども、これから学校、例えば先生とのつながりがなくなっていく、ちょっと危惧することがあるのですけれども、私として、それはしっかりと今お話をしながら進めていくようなこともおっしゃってくれたのですけれども、その辺、もう少し詳しくお伝え願います。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

我々としても、やはりこれまでの地域スポーツと文化を支えてきたのは中学校の部活動であったと認識しております。そこを支えてこられたのは学校の先生にほかならないと承知しております。その中で、今後、中学校の中で子どもたちが活動するにあって、先生が全く希薄な状態になるということは、継続性の観点からいいましても、それは好ましくないと考えますので、そこは中学校と協議しつつ、いいバランスで。

令和8年度以降は「地域展開」という言葉に切り替わりまして、学校と地域が共に子どもたちの文化・スポーツの輪を継承していきましょうという考え方になりま

すので、そこは引き続き続けていきたいと考えておりますし、国のほうでも、そこはスポーツ庁であったりとか文化庁であったりとかも法改正を進められていて、スポーツ基本法であったりとか、また先生方の給与のほうの給特法であったりとか、その中にも地域文化・スポーツを継続的に継承するということで明記されているところでもございますので、法的にも実際にソフト的にも、そこは継続的に進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

これからも、しっかりと進めていくという説明、ありがとうございます。やはり開成町はいち早く、こちらの部活動地域移行並びに地域展開について、非常に先進的な努力をしてやっております。町外、ほかの市・町からも、しっかりとそういう形で開成町を参考にしてやっていくような話も聞いております。県に対しても、しっかりとそういう形で話ができ、協議ができ、進めていただいていると思います。本当に、そういう気持ちを持ってやっていただいている、本当に開成町の町民、また携わる保護者の方等々もしっかりと安心してやっていけると思います。これからはしっかりとそういう形で進めていただきたいと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（星野洋一）

答弁はよろしいですか。

○2番（吉田敏郎）

はい、いいです。

○委員長（星野洋一）

ほか。

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

款、教育費、ページは109ページ、上から2番目の事業、読書活動推進事業費についてお尋ねをいたします。19万3,000円ということで、前年度比較では3万7,000円の増となっておりますが、子どもさんが増えていく中で読書についても強い思い入れのある本町でございますが、ファーストブックの本のこれを予算化して動くのに、この金額で予算として足りているのか否か。また、本の選定につきまして、現状どのようになっておるのか質問します。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。今の委員の質問にお答えをさせていただきます。

読書活動推進ということでブックファーストということなのですが、こちら、本の数につきましては、こども課と連携をしている事業でございます、7・8か月の健診というものがございますので、そのタイミングに合わせて、こちらで選定した絵本、4種類なのですが、こちらを健診時に保護者の皆様に選んでいただいているという事業になっておりますけれども、来年度の予算要求につきましては、こども課に確認をしまして令和8年度に対象となるお子様の数を確認した上で、その人数に行き渡るような冊数を計上して予算は取っておりますので、その数については十分対応できると考えてございます。

また、2つ目の選書の方法についてなのですが、こちらは町の保健師であったり保育士さん、あと町に読み聞かせのボランティアさんがおりますので、そういった皆さんの中で選書をしていただいて、今現在4種類の絵本をお配りしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

ファーストブックスタート、この事業が展開して、もうかなりの年月がたって定着してきて、本当に喜ばしいかなと思うところでございます。こども課との連携を取りながら、本事業についての予算化についても御協議なされたという御答弁を頂戴しました。その中で、やはりファーストブックで落ち着くことなく、第2段階に、やはり読書というものをしっかりと子どもに定着させるという、本に親しむという観点からも、セカンドブックスタートという事柄についての検討の要件が、この事業に関わる中で、そのような御検討のお話が出たのか否か。その辺、お聞かせください。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

セカンドブックについて検討しているかということなのですが、今、現状では、内部で特にそういったセカンドブックを実施してほしいという意見は出ておりませんが、ほかの自治体では当然ファーストブックの後にセカンドブックという事業を実施している自治体もあるのは承知をしておりますので、そこに関しては引き続き検討させていただければと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

先ほど同僚委員の質問の中にもありましたとおり、3歳児というものにキーポイントを置いた、また3歳児以上の保育需要も伸びていると。「三つ子の魂百まで」ということわざにもありますように、3歳児に対する教育というものは大変重要な分野でございますので、先ほど御答弁いただいたようにしっかりと、セカンドブックスタートにおいても他市町村をまねするという言い方ではなくて、しっかりと、その件についても事業展開ができるように望みたいと思います。

以上です。

○委員長（星野洋一）

答弁はよろしいですか。

○6番（前田せつよ）

いいです。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数92ページになります。9款1項2目の事務局費の中の一番下、外国人児童・生徒日本語指導関係費が0になっていますが、これはもともと96ページの一番上にあるところであって、一昨年まではかなり高額の金額がついていて、昨年以下がっているのを聞いたら、会計年度職員の費用をそちらに移したからということでした。

ただ、96ページでも項目が残っているので、前年比との比較で、そこは0と入れていただいていると思うのですが、92ページも同じ項目で0と入っているのです。会計年度職員の費用自体は昨年度よりは増えているのですけれども、2か所にかこうやって0とあると、会計年度職員の費用の中にこの費用が含まれないのかなという気もするのですが、現状、外国籍のお子さんがどのぐらいいて事業の必要性がどうなっているか、御説明いただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの会計年度任用職員の手当等につきましては、令和8年度にも引き続き、こちらは同額程度要求をさせていただいているというところでございます。それぞれの対象のお子様でいいますと、開成小学校はベトナム語が2人、南小学校はベトナム語が2人、中学校は中国語がお一人ということで、各校1人ずつ、そちらは対象となる支援員を配置させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

では、こちらの92ページにも0が入っているので、そこに係る会計年度職員はいないのかと思ったのですが、間違いなく例年と同レベルで、ちゃんと把握もされていて、しっかりしているということで改めて確認をさせていただきます。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。

そういった外国籍のお子様の支援につきましては、学校とも連携を図りつつ把握しているところでございます。そのために学校からの要求もあるのですが、そこは教育委員会としても十分に捉えておりますが、こちらの予算については過不足なく要求させていただいていると認識しております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

ほかに。

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ページは52ページになります。総務費の中の町民センター運営事業費、町民センターWi-Fi整備工事、350万についてお伺いいたします。要は学習室のことなのです、お聞きしたいのは、町民センター3階の放送室のスペースに試行的に設置した学習室にWi-Fiなどを追加で整備し、本格稼働させるということでございますけれども、「Wi-Fiなどを」となっておりますけれども、詳細について、本格稼働について、内容について、まず御説明をいただきたいと思っております。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

学習室の本格稼働に伴う設備関係、Wi-Fi以外で申し上げますと3点ございます。まず、1つ目が防犯カメラの設置でございます。続いて、2点目が机の上について、こちらと、あとデスクライト、手元を照らすライト、そちらの設置。あと、最後です。こちらは本格稼働というところで、設備面ではないのですが、試行的な設置の中では利用者のアンケートを今年度は行っていたのですが、こちらのアンケートは取りやめて、ただ利用集計のほうは継続をしてというところで、こういったところを設備として考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

本格稼働の中身について、いろいろと詳しく確認させていただきました。

それで、学習室につきましては、町民にとっての学習スペースとして、これから重要な拠点になっていくと思っておりますけれども、期待もしておりますが、今のところ利用人数等の利用実績等はどうかっておりますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

学習室の利用の実績ですけれども、2月末現在での実績で申し上げさせていただきます。まず、開室した日数ですけれども197日、人数は360名の方に御利用いただいております、1日平均としては1.83人と、2人に満たない利用状況でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

利用者の実績として現状として2人、1.8人ぐらいですか、ちょっと少ない感じがしますけれども、今回の本格稼働をさせる上でいろいろと、先ほどつい立てを立てたりとか、いろいろ整備を、防犯カメラをつけられるということでございますが、利用者を増やしていくという工夫が必要かなと思っておりますが、その辺りの考え方はどうかしておりますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課の遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

確かに、利用実態といたしましては、図書室の閲覧席に比べますと大分、利用の実績としては少ない現状というものは、こちらも把握をしております。そういった中で、より多くの方に学習室を利用いただくために、設備面はもちろんですけれども周知の部分ですね。どうしても場所的に3階の少し奥まった場所に設置されているというところもあって、やはりまだまだ認知度が低いというところも認識はしておりますので、設備面だけではなくて、そういった周知の部分、仮に本格稼働するということになれば、より、その周知の部分についても力を入れていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

すみません。今回、町民センターのW i - F i の工事の関係で350万円というところで額が大きくなっているので、一応、私から補足で説明させていただきます。

こちらにつきましては、学習室へのW i - F i の設置というのも当然含まれているのですけれども、それと含めまして1階の保健センターへの業務用のネットワークの回線、こちらについても工事が必要になってくると。そちらは、まだ完全には仕様が固まってはいないのですけれども、有線での回線、こちらの工事がある程度必要になってくるというところがありますので、それも含めた額になっているので。3階へのW i - F i というだけの言葉から見ると、ちょっと大きめの数字になっているというところですが、それも含まれていますということで一応説明させていただきます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

ただいまの質問に関連させて質問させていただきます。52ページ、町民センター運営事業費のところです。こちらの取組に関しましては、令和7年度、教育民生常任委員会からの提言、言うが早いかな、足並みをそろえ設置していただき本当に感謝しております。

そういった中で、まだまだ予算が投じられない中での運営であったかと思いますが、私も町民センターへ出向くたびに小窓から中の様子をうかがっていたのですが、おおよそ利用者が0から2名だったところでした。今回の195日で360名というところが実質的にそうだったのかなというところで、もう少し中のにぎわいがあれば防犯面への安心感というものにもつながっていくのかと思っておりました。今回の整備をするに当たって、令和8年度、どの程度の利用見込みを考えてられるのか、そこを伺います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの御質問にお答えいたします。

具体的な数字というところでは特に掲げているものはございませんが、先ほど遠藤からもお話をさせていただいた図書室の閲覧席、こちらが1日平均5.22人というところで、学校の間接テストだとか期末テストの前になると席が埋まってしまうという状況にあります。できれば、この数字、一般利用者の方もひっくるめての5.22人ですが、これを学習室と入れ替わるような数字に持っていきたいなど。学習室のほうで1日平均5人ぐらいを目指していきたいというのが本音です。

閲覧席のほうは、ぱっと気に入った本を見て、手に取って席に座ってということが利用者の方が席が埋まっていなくてできるというような、待ち受けスタイルがで

きるように環境を整えていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

具体的な人数というところの設定というよりは、既存の利用されている方たちを明確に区分けをしていくというところで認識をさせていただきました。

また、学習室という名目ではあるのですが、ワーキングスペース的に利用される方も実際にはいられるかと思えます。仕事で使われる方です。あるいは、Wi-Fi環境が整備されてくると、室内で入ってゲームをする子というのが発生してきたりするのではないかと、そういった部分も考えられるのですが、そういった部分はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの御質問にお答えします。

今年度、実はパソコン、ノートではなくデスクトップの、それとプリンターを持ち込んでという方がお一人いたというところで、その方に関しては、お仕事の間として開放はしていませんよというところで御遠慮いただいたような経過がございます。あくまでも、ほかの利用者との兼ね合いもありますので、学習に特化してというところ。

それと、現状の統計で見ますと、延べ人数ではなくて、あくまでも初めて登録するという頭数の統計になりますが、約半数がこちらの見込みと違って中・高生ではなくて一般の大人の方というところで、趣味の勉強をされたりだとか、そういったところがございますので、基本は学習というところを徹底していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

今の御答弁からですと、目的外利用がかなり多いというところと個人の仕事のスペースとして利用していた方もいられるというところですので、先ほどのゲームでの利用もそうなのですが、そういったところを明確に示すような周知徹底方法が必要かと思っております。これまで同様、ホームページやLINE等で周知しますというのが行政答弁でよくあるのですが、もっと何か具体的に、例えば学校に対して明確なアプローチをしていくかどうか、そういったお考えがあればお示してください。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをいたします。

御意見、ありがとうございます。こちら、周知の方法なのですがすけれども、うちのほうでジュニアチャレンジスクールというものを学校の学期に合わせて今年度、以前からも展開しておりますけれども、例えば、そのチラシに「学習室を本格稼働します」という表記に合わせて利用の注意書きだったりを追記したりということも考えられますので、そういったところを含めて効果的に周知を図っていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

今の同僚委員からの確認があったところ、もう少し詳しくというか。やはりWi-Fiが備わると、デスクトップはさすがに想定外でしたけど、ノートパソコンを持ち込んで仕事をする人もいるかもしれませんが、例えば大学生が卒論をパソコンで書くと。ただ、やはり人によってはキーをたたく音がうるさい方もいらっしゃいますので、その辺のルール化なり利用の規約なりというのは、現状、そこら辺については、具体的にはどのような形になっていますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

そちらも確かにWi-Fiが整備されましたら当然、想定をしていないといえますか、仕事で利用したりということも当然考えられると思っております。ただ、あくまで先ほどから申し上げているとおり学習のためというところであれば、パソコンの使用というものも認めるといえますか、使っていただくことは問題ないのかなと現状では考えておりますけれども、本格稼働に当たっては、いま一度、利用上のルールといえますか、そういったものは改めてきちんと整理をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

高校生、大学生でもパソコンで勉強するという場合があると思いますので、トラブルが起きないようにエリア分けなりルールを考えて、それを明示していただければと思います。御答弁は結構です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

98ページ、それから100ページ、104ページに関わるのですが、いわゆる小学校、中学校の図書購入費のところですか。ここが、開成小学校の図書購入費が来年度80万円、開成南小学校の図書購入費が80万7,000円、文命中学校の図書購入費が87万9,000円と。この3年間を見ても増額していただいている、これは本当にありがたいことですし感謝申し上げます。調べますと、一般的なデータですと、中学校の平均的な図書購入費が65万、小学校が45万とかというデータもある中で、こういった形で増額してくてくれるというのは本当にありがたいですし、そういった意味で、来年度、児童・生徒にどう読書に親しんでもらおうと考えているのか。読書推進条例もありますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

次年度につきましても本年度と同程度というところで、今回、予算計上させていただいているところがございます。それぞれの学校では、こちらの図書の購入も、もちろんなのですけれども、それをうまく活用していくというところで、それぞれの学校でそれぞれの取組があるというところで、開成小学校では図書館の環境整備であったりとか、南小学校では、それぞれの図書のそれぞれに合いましたポップアップみたいなのを作られたりですとか。

今年度、文命中学校におきましては「ゴー・ツー・図書館」、これは例年やっているものがございますけれども、こちらを実施されて、ちょっと面白い取組として、図書委員が発案をされまして、この期間に図書を読んだ子どもたちに対して先生のサインの入ったしおりをプレゼントするというところで、そういった面白い取組もされておりました。令和8年度におきましても、こういった事業をそれぞれ引き続いていくことで、子どもたちの読書の充実というところを図ってまいるといところでございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

すみません。この件につきまして、私からも1つ、お話をさせていただきます。

まず、読書計画の推進ですけれども、来年度、令和8年度、開成町の学校教育の重点項目の中に、読書習慣の形成というのを重点項目に入れております。幼児期からの読み聞かせをはじめ、学校教育での読書時間の確保というのを重点項目に掲げて、教育委員会としても読書活動、読書教育に令和8年度からしっかりと取り組ん

でいこうという、そういった意気込みであります。

以上です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

今、大澤さんからも教育長からもありがたいお言葉を頂きまして、来年度は重点項目にしていくと。中学校の図書、町民プラザを入ったところの右側にも、文命中学校の図書委員の方々からお薦めというところがありました。非常にありがたいですし、大切なこと。前から、ずっとここは注目しておりました。

そういった中で、もう1つ、いつも気になるのが、開成町の学校図書のいいところというのは、やはり司書の先生がいらっしゃるということですよ。これもすばらしいこと。だから子どもが余計図書を好きになるという状況があるのですけれども、司書の先生の予算というのは個別に計上がされていないもので、その辺りを小学校、中学校、それぞれお示しいただけますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

それぞれの図書司書の予算ということで御質問いただきましたので、それぞれ御案内させていただきます。開成小学校につきましては、1週間当たりお一人の方が15時間入られるということで86万8,801円、開成南小学校が週当たり21時間ということで年間119万541円、中学校が1週間当たり17.5時間入るということで99万3,300円ということで計上されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

これも大体前年並みと、前年というか、2年ぐらい前と変わらないのかなとは感じております。ぜひ、教育長からも来年度は重点項目ということですから、やはり読書に親しむ、紙の本に親しむということもすごく大切なので、推進していただきたいと思います。よろしくお願いします。答弁は結構です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページは110ページ、9款6項2目、事業名、図書室運営事業費、生涯学習課担当になります。これ、昨年も全く同じことを聞いています。また今年も聞かせてください。

御説明のときに、ライブラリーバッグが非常に人気でということでお話がございました。昨年の私の質疑は、単価ですとか形状をどうするとか素材をどうするとか、そういったものをお聞かせいただきました。そのときの御回答が1個当たり1,150円ぐらいで考えておりますということでお話がございましたが、ホームページのほうで配付人数が200名をとということでした。実際は、作成するに当たりまして、これは決算の話にもなってしまうかもしれないのですけれども、どのくらいの金額で1個当たりができたのか、まず、そちらをお示しいただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

すみません。決算といいますか、幾らで作成できたかというところは今は数字として持ち合わせておりませんので、調べて、また後ほど回答させていただければと思います。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

すみません。実は今年、ライブラリーバッグだけではなくて、エネルギーですとか燃料とか、もろもろの物価が上がっております。これは皆さん、もう周知の事実かと思うのですけれども。120万4,000円の金額で昨年のお話の1,150円ぐらいというところであると、単純に1,000個ぐらい作成できる計算になります。消耗品の中にはいろいろな、ほかにも使うものがあると思いますので、一概にという部分ではあるのですけれども、今年は物価の高騰の影響があるかないかというところも加味して、私、質疑をしたいなと思っていたのです。この影響は、ありそうですか。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど御質問いただきました金額の幾らで作成できたかというところなのですが、1個当たり965円、税抜きで965円で作成ができております。来年度、引き続き作成はしていくのですけれども、物価高の影響、全くないとは正直思っておりません。ただ、当然その中で、限られた予算の中で引き続き作成はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの件、少し補足をさせていただきたいと思います。

今年度、実は、かなり早くから事業が動いていたのですが、まさに物価高の関係で当初予定していた理想的な物品という形で想定していたものが廃盤になり、次に目星をつけたものも物価高の影響で廃盤になりという、二度、こけてしまったようなところがございますので、来年度、同じようなことがあるかもしれないというところは本当に否定できないところかなと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

同じものを購入できたら最高だったとは思いますが、ちょっとまた、そこは仕切り直しでお願いしたいというところと、あと、ライブラリーバッグを配付する前と配付した後、まだ数か月しかたっていない状況ですから、あまり効果の算定というのはなかなか難しいかもしれませんが、例年と比べて例えば登録されている方が若干増えたかなという、肌感覚の部分でも構わないのですが、もし、そういった部分が。数字の根拠は構いませんので、肌感覚でも構いませんので、お示しいただければと思います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

実績のほう、効果という部分なのですが、こちらは配付の条件として図書の利用カードを登録をしている、または、これからすることというところも条件としてつけておりましたので、今回、ライブラリーバッグの配付をきっかけに新規の登録者が49名増加をしたという実績がございますので、一定程度の効果があったと評価しております。また、バッグを持って実際に図書室に足を運んでいただく児童の方もいるということも合わせて、効果があったと評価をさせていただきます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

すみません。ただいまの答弁に補足をさせていただきます。

49という新規登録の数字、これは何に比較してというところで比較する対象が必要かなと思いましたので発言をさせていただきました。配付対象の3学年の、もともとの事業をやる前の登録人数というのが122人でございます。それに対して、今回、事業をやったことで純粹に増えた登録者数が50もいるというところで、約50もいるというところで取っていただければありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。

ページ111ページ、9款7項2目体育施設費、事業、夏季プール開放事業費のところでお伺いたします。委託料としては、ここ数年、微増という感じで大きな変化はございませんけれども、年々気温が上昇している傾向がありまして、水温の上昇とか熱中症など事故のリスクというのは増してきていると思っておりますけれども、管理体制について、委託業者さんとは十分な調整が必要だと思っておりますけれども、この辺についての町の考えをお伺いしたいと思っております。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

プールの一般開放なのですけれども、業者との連絡体制ということなのですけれども、こちらは中止の基準というものを設けてございまして、プール開放の当日の12時、今年度のベースでいいますと、実施当日の12時45分の時点でWBG Tが31以上、または気温が35を超えた場合には中止という基準を設けてございまして、それに該当した場合は、こちらから業者に連絡をして、中止の連絡をしてといった形での連絡体制を構築しているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

中止の、今、話がありましたけど、これ、運営されているときにも、以前から監視機能というか、こういうところも十分重視していかなくてはいけない、今までよりもさらに重視していかなくてはいけないと思っておりますけど、その辺についての町の考え、委託業者さんとの調整というところもお聞かせください。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをいたします。

すみません。少し見当外れな答弁をしまして申し訳ありませんでした。現場での連絡体制ということなのですけれども、プールを開放しているときは現場に監視員が2名、そして現場責任者1名、合計3名が常時現場におりまして、何かトラブル等があったときは町の生涯学習課に連絡をいただくという体制になってございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。班長、別に見当違いではないので、気を遣わないでください。

最後の質問になるのですが、例えば休館、今、中止といったときには委託料、委託料については委託業者さんとどのような契約になっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

すみません。失礼しました。生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

プールの開放を中止したときは金額は減額をすると、日数分減額をするという仕様で契約は結んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

委員の方にお伺いいたします。第4ブロック、まだ質疑がおありの方は挙手をお願いいたします。

それでは、1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

52ページ、2款総務費の中段、コミュニティ管理費の中の南部コミュニティセンター運営事業費、103万3,000円です。こちらは令和7年度の予算から植栽剪定業務委託料がなくなったのを主な減額理由としており、利用状況については変わらない予算設定となっております。隣の開成幼稚園での預かり保育が拡充すること、雨の日などは優先的に日中は使われるのではと想定されます。預かり保育の拡充を支えるための運営となるのかどうか、内部で令和8年度の利用についてどのような検討がなされ、引き続き現状維持の形の金額の予算となったのか、伺います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの委員の御質問にお答えします。

預かり保育で、特設施設に何かここで特別な修繕等の施しをしてということは、今回、事前に特設調整というか、そういったものは必要性がないというところで話が整っているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、預かり保育の観点からお話をしたいと思います。

基本的には、預かり保育といえますのは幼稚園の園舎内で行われることが多いです。ただ、いわゆる体を大きく動かすようなこととかというときには南部コミュニティセンターを利用しているということで、基本的には、それに基づいて南部コミュニティセンターの管理に大きく影響を与えるということはないということで、御質問のお答えとすれば特段の調整はないということで結構だと思います。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

こちらの施設に関しましては、総合計画に利用者の利便性の向上を図るとありますが、予算の中で光熱費などから見ますと利用者を促進するような金額設定ではなく、また、今の御説明によりますと特段整備などもないということです。こちらについての総合計画との整合性を図る上で、お考え、今後の見通しなどをお聞かせください。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

利用促進というところで、現状の施設のまま、まだまだ利用促進は可能だと考えてございます。体育施設、ほかにも小学校、中学校、体育館、グラウンド、ございます。そういった施設だけでは足りないよという利用団体に関しては、使いたい日が埋まっているようであれば南部コミュニティセンターを促して使っていただいたり、今、吉田島高校でも剣道部が使ってくださいようになったりだとか。そのようなところもございますので、積極的な利用促進は予算とは関係なく行っていきますので、そういった意味では総合計画とそごはないかなと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

特に、隣の開成幼稚園の園児たちですとか、ほか多くの町民たちに使いやすいよという考え方では、空調設備ですとかバリアフリー化の検討が必要になると思っただけの、こちらの予算、特に変更がなかったもので質問させていただきました。今後の酷暑日、猛暑日の話も今出ましたが、猛暑日や雨天時など、より居場所の選択

肢を増やす形で公共施設の有効活用というのが望まれています。こちら、今回の予算、特に変更がないというか、利用促進に関しては変更がありませんが、こども課や公共施設を管理する財務課との横断的な検討もされての予算措置なのか、伺います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

南部コミュニティセンターについては、かつて学童でも使用しておりましたので、こども課ともお話し、今後、学童で使う可能性というところで、させていただいているところがございます。あと、施設の管理というところで財務課とも調整はしているところがございます。現状、学童については来年度は特に使う予定はないよというところでしたので、こども課のほうでの利用というところは特にないということでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

委員の皆様にお諮りいたします。12時を過ぎてしまいました。第4ブロック、お昼に入り終了させてよろしいでしょうか、かかって。よろしいですか。

すみません。では、あと、もう一回確認させていただきます。残り何名様か。

分かりました。それでは、ここで暫時休憩といたします。再開を13時30分といたしまして、引き続き第4ブロックの質疑を行います。お疲れさまです。

午後12時00分

○委員長（星野洋一）

再開いたします。

午後 1時30分

○委員長（星野洋一）

引き続き第4ブロックの質疑を行います。

再開する前に私から。午前中の今西委員の質問の9款5項1目の幼稚園預かり保育事業費について、私が質問回数を誤ってしまいまして1回少なくしてしまいました。謝罪をいたします。改めて1回分の質問を許可いたしますが、今西委員、どういたしますか。

○7番（今西景子）

お願いします。

○委員長（星野洋一）

それでは、改めましてページ数と質問の1回、許可いたします。よろしく願いいたします。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

9款5項1目幼稚園預かり保育事業、97万1,000円について伺っております。先ほど申し上げたとおり、3歳児以上の保育需要が高まっている状況があります。これまでの答弁からは、幼稚園の預かり保育が育児のリフレッシュや兄弟家庭への支援という趣旨が強いと受け止めておりましたが、先ほど田中参事の御答弁から全ての子どもを対象にすると大変心強い御答弁をいただきました。

改めて申し上げますが、幼稚園の預かり保育事業、97万1,000円、これは保育所整備と比較して大変費用対効果のある施策であると評価しております。今後、こども課と学校教育課が横断的に連携し、子育て世代が安心して子どもを育てられる町となりますよう、保育と幼児教育と両面から町民の多様なニーズに応える体制づくりを期待しております。答弁は結構です。

○委員長（星野洋一）

それでは、改めまして再開をいたします。なお、質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

ページ108ページ、教育費、目といたしまして社会教育総務費の中段の事業に関してお尋ねをいたします。放課後子ども教室推進事業費、前年度に比べて72万9,000円の減額になってございますが、事業の概要の中の説明を見ますと参加登録者数は年々増加しているということが記載をしております。その辺も鑑みまして、減額になった形での予算を立てられた、その背景と、また現状の放課後子ども教室の現状についても併せて御答弁願います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。それでは、委員の質問にお答えをさせていただきます。

放課後子ども教室の減額の理由ということなのですが、一番大きな理由といたしましてはサポーターさんですね、ボランティアさんの報償費、こちらが最も大きな要因となっております。こちらは、予算の要求に先立ちまして、あらかじめ開成小学校と開成南小学校に翌年度の実施可能日というものをこちらから照会をさせていただいておまして、回答いただいた日数に応じて、こちらは積算をしております。そちらが昨年度の予算要求時点よりも、学校からの回答で実施可能日の日数が少なかったということが主な減額の理由となっております。

続きまして、放課後子ども教室の現状ということなのですが、今年度、先週の3月4日を持ちまして全ての教室が終了したのですが、そちらの参加者の延べ人数、こちらを説明させていただければと思うのですが、まず開成小学校が1,842名、開成南小学校が2,619名、いずれも昨年と比べまして開

成小学校が600名程度、そして開成南小学校が1,000名程度、延べ人数ですが、けれども増加をしているということで、参加者については年々増加している現状でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

今、班長に御答弁いただきました。日数に応じての積算もあるという御答弁がありました。日数が少なくなってしまったと。来年度については日数が少なくなってしまったというのは、学校の行事等々、その辺の影響は。どうして開催日数が少なくなってしまったのかという理由と、それに伴うデメリット等々、御見解を伺います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

すみません。その前に、先ほど私の答弁で「開成小学校と開成小学校」ということで誤って答弁をしてしまいました。正しくは「開成南小学校」ということで訂正をさせていただきます。

こちら、学校からの回答で日数が少なくなった理由というところなのですが、委員おっしゃるとおり、当然学校の施設等を使わせていただいて実施をしているものになりますので、学校の行事といいますか、学校関係で使う予定等も当然あるかと思っておりますので、そういった中で学校からの回答が昨年度よりかも少なかったというところで、こちらは理解しているところでございます。

また、その影響についてということなのですが、日数は令和7年度よりかも少なくなってしまうとは思っておりますが、その代わりと言ったら何ですが、内容の充実等で、そこは子どもたちの放課後における安全で安心な居場所づくりの提供というものの実現に向けて、こちらは努力していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

最初の班長の御答弁から、利用者のお子さんの数の莫大な増加に今さらながらびっくりしておるところでございます。それを踏まえて、今御答弁いただいた中で、子どもたちの安全・安心、内容の充実という御答弁をいただいたわけですが、人数にもいや増して多様性の時代でございます。特に特性のあるお子様たち

も放課後子ども教室を御利用されているというお話を耳にいたします。その辺も加味した形で、来年度において具体的に、さらに注視しながらこの事業を運営していくというのは、本当に引き締まった形で、担当に関わる方々には、その辺の注力がかかり望まれるというところかと思うところでございます。その辺も含めまして御答弁を、できましたら教育長、いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、私からお答えさせていただきます。

今、委員がおっしゃったように、子どもたちの参加希望者は増えている、しかし見守りのサポートの人数は変わらない、そして会場である学校施設の利用できる日数は減ってしまっているという、矛盾ではないですけれども、そういった状況が今の放課後子ども教室の状況です。それに加えて、委員御指摘のような配慮を要する子どもたちも多様な子どもたちが増えているということで、その対応も迫られるということで、安全・安心というのが第一ですので、そのためには何らかの対策を取らないと現状のままでは難しいと私は認識しています。

その方法は今検討中の段階ではありますが、例えばなのですけれども、参加人数に制限をかけるなど等の対応が必要になってくるとも考えております。多様な子どもたちがいる中で、さらに見守りの方々のスタッフの人数も限られているということ、あと場所も限られている、回数も限られてくるといって、おのずと人数制限等も考えていかなければいけないというふうに検討中でございます。

○委員長（星野洋一）

ほかに。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

94ページの1項2目、下から2番目の事業でコミュニティ推進事業費、141万3,000円です。こちらはスクールコーディネーターを幼稚園、小学校、中学校に配置というところで、4名の御活躍に対して報償費が年間30%近い増額になっています。こちらの主な要因についてお伺いします。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの費用につきましては、スクールコーディネーターさんの報償費ということで計上させていただいております。令和7年度につきましては両小学校と中学校の3校にスクールコーディネーターさんを配置させていただきまして、次年度以降、幼稚園にも新しく新規でコーディネーターさんを立てさせていただくといったところになっております。本当に令和7年度につきましてはスクールコーディネーター

さんに御活躍いただいております、それぞれの視点から各学校で御活躍をいただいていると伺っています。

例えばということで御説明させていただきますと、開成小学校では本当に地域の方が入っていただいておりますので、その方が先生方がやられたいと考えられているような授業に対して地域の方などをマッチングされていたりですとか、また、地域の方を募集していただいて学校の美化活動に参加していただいたりとかされています。開成南小学校は元校長先生がやられておりますので、実際に授業のほうを学校の教員と一緒に検討しながら、計画段階から関わりまして地域人材とのマッチングをされているというところもありますし。

中学校でも地域住民の方が入っていただいておりますので、その中で、その方が中学校の授業を見学ということで回られたときに、非常に中学校の授業が新鮮に映られたということもありまして、そういった見学ツアーというのを3月9日に実施されているという話も伺っております。このようなことで、本当に多くの方々からの視点で子どもたちが見守られているというところを中学校のほうも承知されていまして、みんなで子どもたちを見守っているのだというような体制が整えられているのかなと考えております。

そのために、次年度、こういったいい事業に育ってきておりますので、幼稚園にもこちらを配置させていただくという流れとなっております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

今、すごく成果について御説明がありました。質問しようと思っていたところで、子どもたちの実際に地域の方との関わりで、不登校対策ですとか教職員の方々の負担軽減に具体的な効果があるのかと伺いました。また、それが幼稚園の中でどのような、また別の視点かと思っておりますので、効果があるのかと伺おうと思ひまして、今、大体御説明いただきましたが、改めて、教職員の負担軽減や精神的なところでの子どもたちによる影響などは改めて伺いたいと思ひますが、お願いいたします。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの私の回答にも重複するところがあると思ひますけれども、本当に多角的な視点から入っていただいております。こちら、幼稚園にも来年配置されるということですが、それぞれがそれぞれの視点で見させていただいて、それぞれがそのまま動いているわけではなくて、担当のほうでも考えていただいて、年間3回の連絡会みたいなものを持っておりまして、その中で、それぞれが実際にやったことを持ち寄りまして、それでまた現場に帰って、それをまたいい形で学校につなげ

ていくと、園・学校のほうにつなげていくという体制が取られておりますので、地域とか先生方とかが関わられている中で、それぞれが持ち帰られて、さらによい取組になっていくのではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

子どもたちからの視点という意味では、いかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課、大澤です。ただいまの御質問に御回答させていただきます。すみません。内容を確認しておりませんで、失礼いたしました。

小学校でも実際に学校生活支援員さんなども務められている方が入っていらっしゃるし、子どもたちとしても非常に安心した形でサポートしていただいていると理解しておりますので、そこに限らず、ほかの委員さんについても子どもたちと一緒に打ち解けながらやっていただいていると認識しております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

吉田委員。少ない回数の方を順番にやっていますので。吉田委員、どうぞ。

○2 番（吉田敏郎）

2 番、吉田です。

ページ数 1 1 1 ページ、9 款 7 項 1 目のスポーツ推進委員活動事業費ということで 7 0 万 2, 0 0 0 円。その中で、スポーツ推進委員の 8 名の方の活動に係る経費、報償費として 4 9 万 5, 0 0 0 円。それと、スポーツ推進委員の活動に対して詳細をお願いします。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

スポーツ推進委員の活動ということなのですが、今は主にスポーツ推進委員さん、8 名、教育委員会のほうで委嘱をしております、中心としてはニュースポーツの普及に今、力を入れております。モルックであったりとかドッジビー、そういった活動の普及、体験会等も実施をしております。

説明は以上となります。

○委員長（星野洋一）

2 番、吉田委員。

○2 番（吉田敏郎）

今、ありがとうございます。ニュースポーツを主にやっているということなのですけれども、スポーツ推進委員の方は、いろいろスポーツ推進のための事業の実施に係る企画、それから立案、そして実施に係る運営のほか、地域住民の人、それから行政、スポーツ団体の間の円滑な連携を図るとということ、そして、そういうことをすることによって地域スポーツの中核的な役割を担うとあります。

今御答弁いただいた中で、ニュースポーツはいろいろ、ドッジビー、その前にポッチャをはじめ、いろいろやったこと、私も参加させてもらったことがありますけれども、そういったことに対するあれはしっかり今、進めていращやるとということなのですけれども、そういう中で、今、スポーツ推進委員の中で、行政のほうから、町のほうから見て、地域住民、それからいろいろな団体等々との関係がスムーズにあって、いろいろお互いに協力し、スムーズに活動ができているかということに対して見解をお願いします。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

現状、スポーツ推進委員さん、先ほど申し上げましたけれども8名ということで、少し人数が不足しているというところもあるのですけれども、なかなか地域に入って行って地域スポーツの普及啓発だったり指導という、本来のスポーツ推進委員が果たすべき役割が果たしているのかということ、少し十分ではないかなというところは私も認識はしてございます。

先ほどの答弁でもニュースポーツの体験会等も実施はしているのですけれども、なかなか参加者も集まらず、残念ながら中止にしたものも幾つかございますので、スポーツ推進委員さん単独のイベントではなくて、例えば、ほかの団体さんと連携をして、ほかのイベントと抱き合わせのような形で、より参加者を集めるような仕掛けというものも展開していく必要があるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

ありがとうございます。そういう形でこれから進めていっていただきたいと思いますがすけれども、昨日の当初予算提案趣旨説明の中で町長から、文章としては少ないけれども、スポーツに対するしっかりとした、これからやっていくよという町長からの答弁をいただきました。そういったことにおいて、やはり開成町、教育とスポーツの町と言われています。ずっと今まで先人の人たちがいろいろ、そういうことに対して進めてきました。

そういうことも踏まえて、ぜひスポーツ推進委員の方、少しかもしれませんけれ

ども報酬も頂いています。そういった中で、しっかりと責任というか、前向きにいろいろ考えて、町民、住民のためにしっかりとやっていただきたいなと思って、あえてこのような質問をさせていただきましたけれども。これからも、ぜひ、町、スポーツ推進委員と一緒に、行政のほうもしっかりと協力し、話をしっかり持ち、町長も進めていくという、そのようなことにしっかりと進んでいきたいと思っておりますけれども、その点、もし答弁があればお願いします。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

アドバイス、ありがとうございます。現在、先ほど遠藤から話もありましたけれども、パークゴルフ、総合計画で町のスポーツとしてと、振興していかなければならないという、うたい込みもしているところですが、大分利用者も減ってきている、パークゴルフ場ですね、というところを、現在、パークゴルフ協会、青少年指導員、そしてスポーツ推進委員と、三者協力して教室を行ったりというような事業の取組をしております。

そういった中で、スポーツ推進委員に関しても、前々から議会の場でも青少年指導員の動きがすばらしいというお褒めもいただいているところですので、他の団体に触発されて、より活発に動いていただけるようにということも目指していきたいと思っております。

また、昨年度から、町、あとスポーツ協会が、けがを予防することを念頭に置いたスポーツの取組といったところにも力を入れて、今後少しずつ、そういった事業の仕組みづくりというのもしていかななくてはいけないというところ。そういった中でスポーツ推進委員というところでは、学校施設にAED、体育館だとかに設置されています。こういったものが各団体、せっかく設置されているのに使えない、そういった状況にあってはいけないというところもございますので、スポーツ推進委員の事業で普通救命講習という事業もございますので、団体に、こういった事業に参加して資格をしっかりと取った上で団体登録をしてもらうような仕組みづくりというものに取り組んでいきたいと考えております。そういったところでも、スポーツ推進委員の事業はこれからやはり大切なものだと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数109ページ、9款6項1目生涯学習推進事業費、報償費、32万ついておりますけれども、これの対象はどのような方でしょうか。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、町で生涯学習講座というものを、年間を通して地域の人材のお力を借りながら実施をしておりますけれども、その講師にお支払いする謝礼ということで計上しております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

地域の人材ということでしたので、ちょっと昨日とも絡むのですが、112ページの9款7項2目体育施設等管理費で、予約システムを入れて112万7,000円ですかね、学校施設予約システム使用料というのがあります。これを入れて町民の利便性の向上を図るということだと思っておりますけど、昨日も話しました、これはシステムを入れただけでは駄目で、多くの方が使えるためにはやはりデジタルデバイドの解消ということが必要だと思います。

昨日、51ページのところでそういう話をさせていただいたのですが、今お願いしている、無償でやったださっている業者さんは、端末の使い方から一歩進んでアプリの使い方になると有償になるというところでしたけど、昨日も説明したように、地域の方で既にそういうことを手がけていらっしゃる方がいらっしゃいますので、ぜひ、この辺り、この112万7,000円の費用を有効活用するためにも。きちんとシステムとして町民の皆さんに御使用いただくために、そうした今までない形のものもぜひ積極的に仕掛けをしていただいて、展開をしていただくことで様々な予算が有効活用され実効性が上がると思うのですが、その辺りについて御検討の余地があるか伺います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

こちら、先ほど地域の人材を活用しながらということで、様々な講師の方が得意とされている分野で町民の方に講座等をやっているのですが、その中でいわゆるパソコンだったりとかスマートフォンの使い方といったものを指導できる方というものもおりますので、今後、施設予約を導入していくに当たって、そういったところを有効に活用していくためにも、そういった方をお願いをいたしまして、デジタル関係の講座というものも今まで以上に、回数もそうですけれども、少し充実をさせていければと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

109ページの報償費に係る部分と112ページの予約のところ、同じ担当部署なので非常にやりやすいと思いますので、まずは、そこで少し先鞭をつけていただいて、その後は他の部署とも連携をしていただいて、町内のDXが、町内の「町」が庁舎の「庁」ではなくて、「町」の町内がDXで利便性が高まるような展開をお願いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

答弁は。

○10番（山下純夫）

結構です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

今の同じところの112ページの体育施設管理費です。令和8年度から新たに予約システムを設けるということで、112万7,000円増額されています。これは令和8年度からの公共施設利用料金の値上げの改定と合わせる形になってよかったなと思いますけれども、こちら、部活動地域展開推進事業において、部活動として体育施設を使う際の優先枠管理などもこのシステムで行われるのか、また、支払いもキャッシュレス化されて受付業務が軽減されるかなど、具体的にどのように利便性が向上するのか伺います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをいたします。

部活動で体育施設を使う場合、優先予約というところに関しては、まだそこは学校教育課とも少し調整は必要かと思うのですが、基本的には、そういった利用というものは想定しては現状はおりません。

2点目のキャッシュレスの支払い方法についてなのですが、こちらは来年度、少なくとも来年度についてはキャッシュレス対応というものは行わず、まずは予約等を対面ではなくて電子で行うというところを考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

では、このシステムがあくまで予約台帳のデジタル化というところで、スマートロックのセットで導入とかも進んでいけば考えられるのかと思いましたが、部活動も想定されていないというところで、これは関わってくるのではと思ったと

ころもあります。どのような御検討を横断的にもって、こちらの、まず内容の結果に至ったのか、改めて伺います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

すみません。ただいまの御質問にお答えいたします。

そもそも文中の部活動の時間帯と社会体育の一般開放の時間帯、タイミングというのが重ならないので、予約システムに学校の部活動で押さえるという概念がそもそも入ってこないというところなんです。ですので、ほかとの調整というところも特段発生しないのかなと。

それと、スマートロックのお話がありました。あと、決済の部分です。こういったところに関しては、現段階では特に導入の流れというところではないのですが、ただ、予約システムを一度入れてしまうと、では、今後、それらを導入するときに対応できないというのだと困りますので、もちろんシステムを今回入れるに当たって留意していくところかなと。将来の拡張性といったところ、そういったところは押さえながらシステムを選定していくというところで私たちのほうでは今考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

今回は体育施設に関するところですが、生涯学習関連施設はほかにもございます。予約システムがまだ進んでいない施設について、今後、新たに構築となると二重のコストが発生しないのか、まとめて行ったほうが公共施設の利便性向上や予算軽減になるというお考えもあったのではと。今回、体育施設に限るとした御検討内容を伺います。

○委員長（星野洋一）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（遠藤憲彦）

生涯学習課、遠藤です。委員の質問にお答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、確かに導入に当たっては体育施設以外に町民センターだったり南部コミュニティセンター、社会教育施設もございますので、そういったところも同時にスタートということも内部では検討したのですが、初めての施設予約を導入するというところもございますので、まずはスモールスタートではないのですが、まずは学校施設から運用を開始して、その後の展開については、学校施設の運用を始めて、そこで見えてくる課題等もあるかと思っておりますので、そういった課題を踏まえて時期を捉えて今後の展開については検討していければと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

99 ページ、9 款 3 項 1 目の学校運営管理費です。こちら、説明欄の中の光熱水費、1,310 万 5,000 円、こちらは令和 7 年度予算、1,462 万 8,000 円から 162 万の減額となっています。また、102 ページの中学校の光熱水費、こちらはソーラーパネルに関しての質問です、中学校の光熱水費は 1,828 万 1,000 円となっておりまして、令和 7 年度、1,828 万円から変化なしというところでは、太陽光パネルを開成南小学校と中学校に設置するということから、費用の面で効果が出るのかどうか。こちら、予算額上では特に反映されていないように見受けられるのですけれども、御説明いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

昨日、環境課のところでも何か似たような質問があったかなと思いますけれども、この事業自体は P P A と呼ばれている事業だと承知してございます。パワー・パーチェス・アグリーメント、いわゆる電力購入契約というそもそもシステムになっています。よく皆さんの御自宅でいうとゼロ円ソーラーと呼ばれているやつが、それに当たります。

土地なり建物の所有者が場所をお貸しして、事業者がそこに太陽光発電の設備を設置して、使う側は、その会社から電気代を払ってその電気を使います。ただし、いわゆる通常の手電力会社さんと比べると、そこでつくった電気をその場で使えますから、設置費用ですとか維持管理費、あるいは撤去費用を含めて、そちらの P P A の事業者さんが採算ベースに乗る段階で一番安い値段を提示してまいりますので、商用電力を使うよりも安いということで、基本的には電気代の節約につながると承知しています。

予算が変動しない理由は、特に中学校についてはエアコンの関係です。今年は 9 月の試運転しか夏は使っていませんので、来年、恐らく 6 月、もう中旬から動かし始めます。これが一体どれだけ電気代がかかるか分かりませんので、これは正直、予算的にはあまり低く抑えるということができなかったというのが 1 点。小学校については、その効果が見込めますので、ある程度下げた数字で請求をしていると、そんな形だと思っております。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

今、詳しく御説明いただきましたので、学校としましては企業のエコ活動みたいなところに場所をお貸しするというところで理解しました。

こちらにつきましては、ソーラーパネルを学校に設置するというところでかなり大きな補助額が出まして、そして、確かに学校で電気を日々使うのですけれども、小学校、中学校なので、そこまで、夜いるわけではありませんし、そこまで電気を使うというところではありませんし、長期休業中もありますので、かなり少くない利益を企業に、企業の利益に貢献するという形で、一保護者としても学校という場でそのように企業の利益に貢献するというのが、教育長、または町長、どう思われるのかなというのが疑問に思ったところです。

ただ、ゼロカーボンシティの補助を受けるに当たっては、国の審査をきちんと通っているというところですから、そちらは理解していますが、改めて学校という場をそのように提供するということについて、お考えがあればお示しいただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えを、まず、私から一言申し上げたいと思います。

企業に利益を供与するというのは、ちょっと違うのかなと。あくまでも利益を受けるのは我々側、電気代が下がるということが1点。

それから、今はこういう時代ですから、そういう再生エネルギーを活用するというのが決して教育的な見地から申し上げても問題があると思いませんので、いわゆる余っている場所、使っていない場所をそういう形で有効利用して、結果的にコストの削減につながるという点からすると、大きな問題はないと考えているところではございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

こちら、学校で何か停電が起きたときや雨天時、それが雨天時だったらすとか、そのようなときに、ここに蓄電機はないというところで伺っていますので、改めてこのような大きな予算をかけての整備、しかも国の補助を頂いての整備ですから、そちらは蓄電が大変予算規模が多いらしいですけれども、改めて、それは学校現場として要望していつてはどうかと思っています。補助を受けての事業を学校で行うというところで可能だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

事業者を選定する段階で、非常時においては太陽光発電によって発電した電力を可能な限り確実に使用できる設計とすること、それから、それに伴いまして、設置場所については各施設における状況を踏まえて町と協議の上で決定すること。ですから、学校として、こういった場所に非常時には電源を持っていきたいよという場所に優先的に、よく赤いコンセントがあると思うのですが、そういったコンセントを配置するということが、まず選定時の条件になっています。

それから、災害時等においては系統遮断をしまして、いわゆる電力会社側に電力が流れるのではなくて、その場で電力が消費できるような設計にすることということで、事前に打合せをした上で業者選定をして、これから施工に入っていくということでご伺っているところでございます。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

はい。以上で第4ブロックの所管に関する質疑を終了いたします。

以上で議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開を14時25分といたします。再開後は第5ブロック、特別会計の質疑を行います

午後2時10分

○委員長（星野洋一）

再開いたします。

午後2時25分

○委員長（星野洋一）

第5ブロック、特別会計の質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。それでは、質疑をどうぞ。

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

ページ数は14ページ、項、特定健康診査等事業費、目、特定健康診査等事業費についてお尋ねをいたします。予算額といたしましては1,143万6,000円、前年度比マイナス54万2,000円についてお尋ねをいたします。事業概要につ

きましては、健診のための往復はがき、共通の往復はがきを送付したという内容でございました。それも含めまして、事業内容全般におきましての来年度予算に係る詳細の答弁を求めます。

○委員長（星野洋一）

保険健康課班長。

○医療保険班長（小島由紀）

保険健康課、小島です。

ただいまの御質問なのですけれども、特定健診等事業費の事業概要を含めて御説明ということなのですけれども、まずはマイナスになった経緯についてのところなのですけれども、こちらについては、受診勧奨のはがき作成費用が減額になったこと、それと委託料、健診の想定人数が減ったことによる委託料の減が影響してマイナスの計上になっています。

先ほど受診勧奨のはがきの関係ということで付け加えたお話がありましたけれども、こちらについて、健診当初なのですけれども、集団健診の申込みの往復はがきをつけたものを受診券と一緒に送付しました。それとともに、今回、そのはがきの形を利用して1月に受診勧奨、まだ受診していない方、未受診者への受診勧奨のはがきの作成も往復はがき形式で今年度実施させていただきました。来年度につきましては、まだ、こちらの効果検証等ができておりませんので、効果が十分に認められるようであれば、また9年度以降、そういった形で未受診者に対して勧奨はがきを作成したりして働きかけるというところも検討していきたいと思っています。

御説明は以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

受診券が今、刻々と、本町におきましては大きなサイズからはがきサイズの、また往復のという形で、町民の手元に届く受診券等々がさま変わりをしているという現状があるわけでございます。それも含めまして、先ほど、はがきの料金の委託料が減ったとか、あと、それに伴い受診者がしっかりと受診率がアップしていく状況にあるのか否か、その辺が大変に心配されるところでございます。それも鑑みた形で、この事業に関して御見解をいただきたいと思っております。

○委員長（星野洋一）

保険健康課班長。

○医療保険班長（小島由紀）

保険健康課の小島です。

ただいまの御質問なのですけれども、今回、初めて受診券という形のものをはがきという形で送付させていただきました。委員がおっしゃるとおり、確かに郵送料の削減というところも1つありました。ただ、それだけではなくて、はがきで手元

に行くことで、皆さんにすぐに目について取ってもらえるというところの利点もあるのではないかと。そこに集団健診の折り返しのお返事をいただくことで、こちらでも電話や窓口の対応の削減になるというところで実施してまいりました。

その結果もあってか、あとは会場が今年、福社会館から保健センターのほうに工事が終わりましたので移動したというところもあるのですが、特定健診につきまして、去年よりも今年のほうが集団健診の受診率は上がっているというところになっていますので、はがきの影響もあってか、会場の影響もあるのか、日付の影響もあるのかというところではありますけれども、ある程度の集団健診での受診率というのは確保されていると、こちらでは考えておりまして、引き続きの事業、それに伴う関連の結果説明会等の事業の充実等も併せて、受診率の向上につなげられるような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

受診率の向上があったと。場所は福社会館から、こちらの町民センターへの移動というものも関係はあるけれども、受診率は上がっていると。本町におきましては集団健診の受診率は県内においてもかなり高い位置にあるということで、日頃の御努力については敬意を表するところでございます。後ほど、受診率がどれほど上がって、今、何パーセントなのかという数字も御答弁いただきたいと思っております。

そして、もう1つ。手前みそでございますけれども、以前、私、一般質問させていただいたときに、はがきサイズであっても行動経済学の理論から大いに参考にして、かなり受診率が上がったという他市町村の事例の中で、ナッジ理論を基にした形ではがきを作っている市区町村がかなり受診率を上げたという事例がございますので、まだ、本年度の検証はまだだという御答弁をいただきましたので、それも含めた形で前向きに、大切な受診券、また受診率を上げるという意味での取組についての御見解をいただきたいと思っております。

○委員長（星野洋一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

すみません。今、率のところは調べているところでございますが、受診者数に関しましては今、分かっておりますので。今年度、7年度の集団の件数なのですが、昨年度が344件だったのに関し今年度は409件受診したということで、人数的に大幅に上がっているというところでございます。

委員おっしゃられるようにナッジを利用したはがきということですが、封書からはがきに変えただけというところであっても、見やすい、やはり封書だと開けないと見ないというところがあるのですが、はがきですと手に取って「健診」と

いうところが分かるというところでは、見やすかったのかなと感じているところ
でございます。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

以上で議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算についての質
疑を終了いたします。

議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護保険事業特別会計の歳入歳出予算についての詳細質疑を行います。質疑をど
うぞ。

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数が15ページの1款2項1目介護サービス等諸費というのが、ずっと伸
びてきていまして、昨年度は二桁で伸びていたのが今年度、98.87%ぐらいま
で少し落ちたと。これが次のページの2款1項3目のところ、施設介護サービス給
付費、いわゆる入所に関しての給付の部分が10%以上減少したと。ここが効いて
いるのかなとは思いますが、それ以外に、ここが下がったというのは自然減の部
分の要因だと思うのですが、ほかに何か施策でもって下げることができた要因等、
あるようであれば考察された内容を御開示いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。ただいまの委員の質問にお答えをさせていた
きます。

こちらの減につきましては、今、委員おっしゃられた自然減というのが主な要因
だと私どもは捉えております。残念ながら今、目に見えるはっきりとした形で施策
的な部分での影響というのは、私どものほうで感じていないというのが実情でござ
います。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

そこでということなのですが、21ページの3款1項2目一般介護予防事業費、
昨年積み残されていた住民主体の介護予防事業委託費、108万3,000円というも
のがなくなっておりますが、ここが、どんな内容のものが、どのような理由で削除
されたのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（星野洋一）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

一般介護予防事業で令和7年度予算で計上しておりました住民主体の予防事業に関しましては、いわゆる健康チェック会というものを通して、これは神奈川県保健福祉大学の事業がございまして、こちらに主に協力するという趣旨の下に運営していたものでございます。これをやることで開成町の町民のいろいろな分析をしていただく、また、それを通じて、今、町の予防事業に御協力いただいている皆様について、いろいろ研修等を開かせていただいてレベルアップを図っていく、そこを合わせたものでございました。

開始から今回2年がたったというところがございます、ある程度開成町の傾向というのを分析していただけたのかなというところがございまして、あと、今、フレイル予防で大分、地区のほうで力をつけてきていただいておりますが、こちらに注力をしていきたいなという思いもございまして、ここで一度、8年度については上げていないという形でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

今御説明いただいた事業に関しては私も参加させていただいて、そして開成町の傾向としては、骨折等々で動けなくなるというよりは認知症のリスクが一番高いということが多分データとして出ていたと思います。その上で、認知症予防に係る予算がどこで、どんな内容を注力していくのか、その部分、御説明いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

認知症予防、あるいは認知症対策の部分につきましては、予算上、2、包括的支援事業費のほうで基本的には整理をさせていただいているというものでございます。21ページですかね。包括的支援事業費の中に、今、脳の健康教室委託料というものがございまして、こちらが高齢者の方向けのいわゆる脳トレというものでございまして、いろいろな課題をこなすことによりまして認知症の予防をしていこうという事業でございます。

また、そのほか令和8年度に関しましては、神奈川県から「オレンジ大使」という、これは認知症の御家族の方あるいは本人などになるのですけれども、こういった方をお呼びしまして、啓発事業ということで御講演をいただくなどということも検討しております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよです。

ページ数は15ページ、款、総務費の中の中段、認定調査費に関しまして、認定調査関係費も含めましての質問をさせていただきます。本年度予算が1,201万1,000円になりまして、前年度と比較して57万6,000円の減で計上がなされておるわけでございます。介護認定に係る事柄につきまして、介護を要する方々が本町に限らず全国的に伸びていると。その中で、予算計上でここに減額計上された背景について、まずお尋ねいたします。

○委員長（星野洋一）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

認定調査関係費、主に認定調査員などの人件費を計上している部分でございますが、大きな要因としましては、件数自体は今回、令和8年度も令和7年度並みを見込んでいるところではございます。ただ、携わっていただいている調査員さんの給与単価、こちらを令和7年度で若干多く見込み過ぎてしまったということが恥ずかしながらございまして、今回につきましては実勢に合わせて直させていただいたところで、この金額となったものでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよです。

認定に係る件数については、令和7年度同様、令和8年度も同数であろうというふうに算定していると。具体的に、その数字の内訳等につきまして御答弁願います。

○委員長（星野洋一）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

認定調査の件数に関しましては、年間でおおむね約900件という形で見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

3回目ですので最後の質問になろうかと思えます。認定の経過で、認定作業をする中で主治医の意見書が各自治体において、また相手のドクター、先生によって、意見書の到着時間がかなり差があるという状況をよく耳にいたします。その点、本町において主治医からの意見書が滞りなく来ておるのか、また、近隣の均衡状態を鑑みて、うちの町が認定に係る日数について、特段に遅れていることはないよとか、いやいや、ちょっとその辺も実は大変なところがあってと。認定に係る日数について、どのような状況であって、また、どのような御見解をお持ちか、お尋ねします。

○委員長（星野洋一）

福祉介護課班長。

○介護保険班長（中野敦志）

福祉介護課、中野でございます。ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

認定調査に関しましては、申請がありましてからドクターに意見書をお願いするという形で役場から依頼をかけさせていただいております。これの戻ってくる期間に関しては、今、まさに御指摘のあったとおり、医療機関においても正直様々というところが実情でございます。おおむね1か月以内に返していただけているところが多いかと思うのですが、あまりに遅いところなどに関しましては、私どもの担当から催促ではないのですけれども連絡を入れて、状況はどうでしょうかということ聞きながら、あまり遅くならないように対応させていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

以上で議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算についてを議題とします。給食事業特別会計の歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

全体の話です。小学校2校の実質給食無償化が、国の政策とはいえ、開成町でもようやくスタートするなという事は非常にありがたく思います。所得制限もなし、完全無償化ということになりました。給食費が値上げされるという話も先日出ましたけれども、小学校で月6,000円と、12か月で7万2,000円、6年間でいくと43万2,000円、2人お子さんがいれば86万4,000円と、非常に大きな無償化の子育て支援だと私は思っております。

そこで1つ伺いたいのが、来年度から実質無償化ということで、要は給食費の集金をしなくてよくなったということに伴ういわゆる事務量の削減というのは、どの程度あると考えておられるのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

学校給食で小学校の納付等に係る事務量の軽減ということですと、我々の所管として具体的に数値を持っているわけではないですけれども、かなり大部分、残るところが幼稚園、規模としてもあまり大きくないと。中学校のほうでも500件程度というところになってきますので、実質としては3分の2が削られる部分くらいになるのかなとは認識しております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

この施策自体は事務量が増える施策ではなく事務量が減るといふ、私としては理想的な施策だとずっと思っていたところです。

もう1点、伺いたいのは、今度は給食費を頂かないということで、今まで、ここ何年か物価高があつて、食料品の物価もありまして、栄養士さんが献立を考えるのが非常に大変だったなという思いは感じているところなのですが、こういう一括して無償化にすることによって、より栄養士さんは従前よりも柔軟に材料や献立を考えることができるようになったと考えてもいいのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、事務量が減ると私も信じているのですが、そもそも国からどういう形で来るのか、現時点では実は何もサジェスションがございませんので、開けてみたら、もしかしたら、とんでもなく面倒くさい請求方法だったら嫌だなと思っているのは事実であります。

それから、今の御質問ですけれども、これまでも本当に園・学校の栄養士の先生、

本当に御苦労されて、限られた予算の中で栄養価と、それからカロリーのバランスを考えて献立を考えてくださったと。ただ、ここで無償化が、国・県等が手を出す前に、既に、これまでも町費で不足分を、そこは補填してまいりましたから、そこについては、これまでもしっかりとお子様方にはよりよいものを提供できていたと思いますし。

今後は当面の間、いわゆる町費の負担分が下がったという意味においては少し自由度が上がる可能性はありますけれども、今後も、まして今、中東情勢もこんなでございますから、まだまだ物価が安定してこない中では、少なくともこの1年間は賄えるだけの予算計上を現時点ではしてございますけれども、また今後については社会情勢を鑑みながらということで、今後の状況を注視してまいりたいと考えているところです。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

開成町の学校の給食、私は本当においしい給食だと思っています。以前、何度も食べさせていただいておまして。やはり小学生、もちろん幼稚園、中学もあるのですけれども、無償化ということは小学校に今年度に関しては限られるということですが、少なくとも私たちの小学校時代は給食の時間が一番楽しかったという思い出もございます。ぜひ、楽しい食事の時間を提供できるように今後も頑張りたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

給食費無償化という部分のところで関連して質問させていただきます。給食費の無償化は、子育て世帯にとって大きな支援策になる政策だとは思っております。そこで伺いますが、フードロス、食べ残しの問題についてとなります。

現在、学校では食育として食べ物を大切にすること、また食べ残しを減らすこと、こういった取組はされているものと思っております。しかし、現実には食べ残し問題、これ、大きく改善したとは言い難い状況ではないかと思っております。給食費が公費負担になる以上、無料だから残してもよいという意識になってはいけないと思っております。これは絶対に避けるべきことだと思っております。

むしろ税金で支える給食だからこそ、食を大切にすることを、より実効性あるものにしていく必要があると思っております。例えば、学校ごとの残食料の見える化、残食削減の具体的な取組、食育と連動した実践的なプログラム、こういったものが必要だと思っております。

これまでも定期的な残食のチェックというものはされていると思うのですが、チェックの日に人気のある給食メニューにして、いつも以上に担任の先生がたくさん

しっかり食べなさいと促したら、平均値以下の数値が出てしまうということも実際、起きていると思います。そういったことがないように、やはり常に見える化をしていって、平均値をちゃんと正確なところで取っていくことも必要だと思いますが、そういった取組、これまでもされていると思いますが、公費負担になる以上、より一層取り組む必要があると思います。そういった部分のお考えをお示してください。

○委員長（星野洋一）

学校教育課班長。

○学校教育班長（大澤隼人）

学校教育課の大澤です。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

残食率の話ということですが、学校給食の中では一定の水準として10%程度の残食というところが目指すべきところとなっているところは承知しているのですが、その中で、開成町の園・学校の給食というのは本当に、おっしゃるように、非常に皆さん、栄養士さんが尽力されている中で、本年度、開成小学校では県内の学校給食の優良対象校となりました。こちらについては、県内でも3校に選出されたものでございますので。

食育活動についても多面的な面から実施しておりますし、今日、一般会計のほうでもお話がありましたけれども、読書推進の中とも絡めつつ、学校で行われている授業の中でやった物語を給食に落とし込むといったものであったりとか、町制施行70周年に絡めたものだったりとか、様々な面から食育を行っておりますし、地産地消も実際に行っておるところでございますので。確かに、おっしゃるとおり、残食率の見える化というのを継続的に行っていくということも含めまして、今後、子どもたちが皆さんが作っていただいた食材を無駄にしないような取組というのは継続して努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

よろしいですか。

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田でございます。

今、説明をいただきました。先ほど参事兼課長から制度設計についても説明がありましたけれども、まず子どもたちに質の高い食事を提供するために、そういうことを優先した仕組み、優先した制度設計ということを考えていると思いますけれども、まず、その辺について答弁をお願いします。

○委員長（星野洋一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

ありがとうございます。先ほど来、給食のお話がありますけれども、やはり学校において給食というのは、ただの食事ではないと。これは、もう皆様も御承知のと

おり教育の一環でございますから、その中で栄養であるとかカロリーであるとか、そして、もう1つ、おいしいということと安全であるということ。これは、いつの時代も変わりませんし、今後も同じように取り組んでまいります。その経費が国から来ようが、あるいは町費が入っていようが、保護者さんが全て負担しようが、そこはこれからも変わらないと思っておりますし、それが開成町の給食の在り方だと私は認識しておりますので、その点は御心配なくということによろしいと思えます。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

これからということで、心配ないということで答弁をいただきました。それは、これから安心していらっしゃる場所ですけれども、どうしても無償化というか、そういう形になると、これはならないと思えますし、今、参事と班長からそういう声も聞こえましたので、決して質の低下につながるようなことはないと思えますけれども、そういうことが。

どうしても、税金を使ってやっていくうちに、そういうことで少しでも材料に安いもの、また極端な話になるかもしれませんが添加物が入ってくるような、そういうものにも、どうしても金額によって、そういう質の低下を懸念することがあります。そういうことを、まだまだこれから始まったばかりで、これからというときにこういう質問をしましたけれども、ぜひ、そういうことも考えているとは思いますが、その辺についての答弁もお願いします。

○委員長（星野洋一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

重ねてということにはなりますけれども、やはり、まず安全でおいしいものをと、全く基本中の基本でございますので、そのような形でやってまいりたいと思えますし。ただ、なかなか給食費のほうも一旦ここまで上がってきたものが下がるということも考えづらい中で、今後の取組の中では、先ほど井上委員からもお話があったように残さないということであるとか、食の大切さであるとか、いわゆる給食の意味合いというものも、またお子様方にはきちんと伝えて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

では、最後になりますけれども、今、これから食の安全に向けてしていくことは理解しました。そういった中で、まず、食の重要性というのも非常に理解した上で、学校教育の中でも子どもたちにとって本当に大切なものは何かというものを食の重

要性に描いて、その中で、教育の一環という大げさになるかもしれませんが、そういう中で子どもたちにそういう考えを教育の中で示していくということに対しては、お考えはいかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、私からお答させていただきます。

先ほど来、今、委員がおっしゃっているような心配をされているというのは重々承知しております。そのためにも、今回給食費が値上がりしまして、値上がった分、国庫負担からの差額分は町で今後も継続して補填していくということで、十分、十分とは言えないかもしれませんが、安全・安心、そしておいしい給食ができる体制は整っているものと私は認識しております。

その中で、学校教育の現場で引き続き食育については、先ほど課長からもありましたけれども、給食時間というのは本当に単なる食事の時間ではなくて教育の場にあります。食育を含めた様々な教育の場にありますので、そういった意識も学校現場の教職員はみんな持っております。食育に関しましては、栄養士や食育担当を中心に、また授業や特別活動の中で年間を通して行っておりますので、引き続き皆さんの御期待に応えるような給食を通して、食事を通しての食育活動、食育を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

以上で議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題といたします。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

それでは、以上で議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算についてを議題とします。

駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算の歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

8 ページの事業費です。駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、一番下の項目で、8 ページから説明欄は9 ページにかけてのところ。全体で5億2,629万1,000円というところで、令和7年度予算の7億754万2,000円から25%以上という大きな減額となっています。この物価高騰するときに事業費が膨らむのではという、どれだけ膨らむのだろうという懸念がある中で大きな減額について、事業の経過を見守っている民間企業の投資意欲をそぐことにならないかどうか、御見解を伺います。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○区画整理班長（川崎雄右）

都市計画課の川崎でございます。ただいまの質問について回答いたします。

まず、昨年度の予算から2億ほど減額して今年度5億円という状況ではございますが、この状況としましては移転補償に関する金額等が非常に多くございます。昨年度までは、令和7年度までは土地を売却したいという方を対象に買取りを進めてきたところではございますが、本年度、仮換地指定を行ったという事業の大きなタイミングとなりました。この後、令和8年度については予算にも計上してございますが造成工事等を行っていき、順番としては、道路を造ってインフラを整えて、それからしっかり移転をするという、ちょうど事業の転換期のタイミングではございますので、なかなか、そういう意味で事業費が伸びていないという状況でございます。

これについて、民間事業者の意欲がそがれないかということではございますが、私たちがよく事業のことを問われることもあるのですけれども、そういった中で皆さん、しきりにお考えなのは、事業が終わるタイミングとか、あるいは実際に土地を活用する方たちの相談に乗っておられる業者さんからすれば、いつ土地が使えるのかということに尽きますので、そういった中では、単年度でたまたまこの年度が2億円少なくなったからといって、即座に意欲がそがれるということはないと考えております。

ただし、当然それぞれの土地がどのタイミングで使えるようになるか、何年度に使えるようになるかというのは、非常に業者の皆さんもシビアに考えているところだと認識をしておりますので、なるべく早く土地が活用できるような状況を整えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

関連する企業の方々がどういうところに注視するのかというのが詳しくお示されました。

では、事業費の減額の内容について、移転補償に関するものが令和7年度、ほとんど行った分が落ちてきたというところの御説明がございました。公有財産購入費というところは1億8,256万が4,591万7,000円と大幅に減っているものですが、公有財産、公共用地の買収が予算分で完了する見込みというところで、残りがまだ4,500万ぐらいあるという考え方でよろしいのでしょうか。買収の目的と併せて伺います。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○区画整理班長（川崎雄右）

都市計画課、川崎です。ただいまの質問に回答させていただきます。

まず、土地の公有地の買取りの進捗等に関してですが、一応、今までお伝えしていた中では令和7年度をめどに完了させるということで説明をしていたところですが、これについては、買収、売却の希望を出された権利者の方の中でも様々な御事情でタイミングが合わなかったりとかという方がおりますので、事業の進捗には影響のないところではございますので、それぞれの御事情を勘案して1か年先送りして令和8年度で最後の2宅地を計上したという状況でございます。

土地の買取りの目的です。本事業において土地を買い取った目的は幾つかございます。順番でお話ししますと、本地区が減価補償地区ということで、道路等に充当する土地が足りないという事業になっておりますので、道路等の公共用地に充当するための分と、いわゆる減価補償金相当分の買取りと言いますけれども、まず1つ、こういったものがございます。

それ以外でいいますと、今回は減価補償地区ということもあって、もし、それ以上に町が土地を買い取らないといった場合、権利者の皆様の土地については等しい価値の土地が換地として定められるということではいけないのですけれども、このように事業を進めますと例えば弊害が出てくるのが過小宅地ということで、言葉は大変恐縮ではありますが、宅地が小さくなり過ぎてしまうというような対策が取れないと。これは、施行者である町が土地を持っていれば、その分を充当して適切な換地を定めることができるようになります。当然これは精算金ということで、お金で最後整理をするものではございますので、本地区については権利者の希望に基づいて、そういった要望を併せて行っております。

そして、もう1つが土地利用に資するところです。本地区、国の制度で市街地宅土地利用促進事業という制度があって、こういったものを基に土地を買い取っております。これは制度を端的にいいますと、区画整理をしても市街地としての成熟度が進まない、こういったところが問題であるがために適切な土地利用、こういった場合ですと商業利用ですとか業務利用ですとか、そういう土地利用をしようよという方がいれば、そういった方に売却をするという要項になっておりますけれども、

こういったもので土地を売却をするということも想定をしております。

また、今回の事業は御存じのとおり駅前近隣の商業地という駅前の一等地に近いところがございますので、町としても商業等を伸ばしていかなくてはならないと。そのためには、今、土地をお持ちの権利の方がそのまま土地活用すれば、適切な形、目指すべき市街地ができるというわけではございませんので、また、皆様に意向をお伺いした際に、非常に今回、この機に土地を売却したいという方がおりましたので、それを組み合わせて考えて、もう売却をしたいという権利の方は思い切って買い取って、近隣商業地域の中での土地活用を推し進めるために換地を定めていこうという目的でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

とても分かりやすく、よく理解できました。

では、令和7年度、計上されておりました公共施設設計業務委託料というものが令和8年度予算では削減されています。4,301万円が全て削減されています。こちらの理由について、詳細を伺います。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○区画整理班長（川崎雄右）

都市計画課、川崎です。ただいまの委員の質問に回答いたします。

公共施設の設計料というのは、令和7年度で予算を頂いて実施しているのが道路等の詳細設計ということで、道路工事を発注するための設計になっております。こちらの業務については令和7年度に発注をして、補正予算で繰越しをさせていただいた中には入っているのですけれども、要は道路の設計がそこで完了して、公共施設の設計としては今後発生するものがないので減額となっております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

続きのような形になってしまいますが、公共施設設計業務委託料が公共施設、もう発生することがないというところで承知いたしました。

次の質問になりますけれども、スケジュールに関してです。スケジュールの実際の進み具合についてです。事業の説明欄の中の次のページの9ページにかかるところで、補償補填及び賠償金というところですか。その額について、令和7年度の額と変化が特にございませんが、こちらは内容についてはいかがか、内容の詳細について伺います。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○区画整理班長（川崎雄右）

都市計画課、川崎です。ただいまの委員の質問についてお答えをします。

補償金につきましては、内容はほとんど変わらないところが多いのですが、建物の補償が多くを占めております。住宅等の建物でいえば、6件を見込んでおります。うち2件は、先ほど申しました最後の土地の買取りに資するところの建物でございます。

また、そのほかで増えている主なところとしましては、造成工事を行うに当たって、造成工事、町が買った土地だけで造成工事ができればいいのですが、中には今、畑であったりというところも造成工事に入ってきますので、いわゆる使用収益の停止ということで土地の利用を中断していただく方が出てきますので、そういった方への補償であったり。あるいは、今回仮換地指定を行ったという、このタイミングで農地も宅地となっていきますので、右岸土地改良区から除外していくこととなりますので、そういったものの決済金のための補償であったりということが来年度は若干入っておりますが、おおむね建物補償がほとんどでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

公表されている令和8年度のスケジュールにつきましては、地権者の方々の移転先、新居の完成と引っ越し、旧住居解体とその確認で、補償金の支払いでもう移転完了というのが当初、令和8年度のスケジュールとして掲げられています。こちらにつきましてはの予算計上はどこにどうされているのか、伺います。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○区画整理班長（川崎雄右）

都市計画課、川崎です。

ただいまの委員の質問で、移転完了までの補償費ということでは、今年度では計上はしてございません。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

では、公表されている令和8年度のスケジュールから遅れが見られているということなのか、まず、そちらと、そのように経過1つ1つが大変大きな予算措置がされていますので、それだけ町民に向けた透明性、特にこのようなスケジュール感のようなもの、予算の規模、分かりやすさと、どのようになるかという分かりやすさ

と丁寧な説明が求められるということがございます。事業推進と併せて進めなければいけないと思いますが、御見解は。令和8年度のスケジュールは遅れているということかと併せて伺います。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○区画整理班長（川崎雄右）

都市計画課、川崎です。ただいまの質問について回答をいたします。

まず、進捗について厳しい御指摘がございました。進捗が分かるようにということで、常々、よく考えているところではございますが、特に説明会の資料などで毎回苦慮するのが、権利者の皆様からすれば自分がいつ移転するのかということがやはり気になる場所ですが、事業の性質上、権利者がどのタイミングで移転するかというのは、全て、その人それぞれのタイミングになってきますので、極力、これまでも資料の中では確定させることがないように、移転するのが仮換地指定後、令和7年や令和8年度以降に発生しますよということでお伝えをしてきたと認識はしていますが、やはり分かりづらいというところから誤解を招いているということも正直あるかと思っておりますので、今後は進捗具合、仮換地指定もしたというタイミングでもございますので、ホームページ等でも、どこから工事をするとか、そういった情報も含めて進捗を表していきたいと考えております。

また、令和8年度時点で事業が遅れているのかということでもございますけれども、現時点で、そこまで遅れていると申し上げるようなレベルではございません。というのも、土地を買い取るということで建物の除却が進んできておいて、結果的には、今、区域の中の宅地の3分の1程度を買い取るという状況まで来ておいて、建物の除却もおおよそ、そのぐらい進んできておりますので。

ただ、今後は、一番、区画整理の進捗で重要になってくるのが今行っている詳細設計です。どこから道路工事を始めて、どういう順番で移転ができるのかということ煮詰めていくと、さらに事業の進捗が見えやすくなっていきますので、まずは権利者の皆さんにそれをお伝えしながら、町民の皆様にも御理解をいただけるようなことをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

すみません。補足をさせていただきます。

先ほど石田委員からも御質問を受けましたけれども、当然ながら看板等をつけさせていただきながら、今後は地権者様だけではなく町民の方にも工事が見える形で進んでいきますので、工程の在り方、工程の進捗状況は逐一報告をさせていただきながら、1日でも早く駅前通り線が開通できるように事業に邁進していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

以上で議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

以上で第5ブロック、特別会計の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開を15時30分といたします。

再開後は第6ブロック、企業会計の質疑を行います。

午後3時19分

○委員長（星野洋一）

再開いたします。

午後3時30分

○委員長（星野洋一）

第6ブロック、企業会計の質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算についてを議題とします。

水道事業会計予算の歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

まず、1ページ目になりますけれども、道路改良工事費、1億3,191万1,000円というところに関連しての話になるわけですが、先般の水道料金値上げというところでもいろいろな議論にはなりましたが、開成町、全国で3番目に安い、おいしい水を提供していたというところはあるのですが、やはり給水装置の個数を見ても伸びていないと。先日の話ですね。年間、総配水量も減少していると。1日の平均配水量も減ってきたという中では、やはり値上げはやむなしとは感じるころではありますけれども、今回、1億3,191万1,000円と。今、開成町内の水道関係のいわゆる耐震化率というところは、こういったものになっていますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問に回答いたします。

開成町の現在の耐震化率につきましては、全体で17.8%となっております。

基幹管路に限定した場合は49.5%ということになっております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

全体では17.8%と。経年劣化というところでは新しい管が多いというところではありますけれども、やはり防災面を含めると、いつ何どき地震が起きるか分からないと。全国を見ても、そういうことがありますので、値上げによって財務状況が改善されるわけですから、この間も継続しながら予定どおりやっていくという話にはなっていたのですけれども、やはり1日でも早く経年しているところを含めて耐震化を進めていただきたいなという思いがあります。

近隣を見ますと、水道管のところの本管のところから漏水とかということも当然見られます。耐震というところが進んでいないところもあるかもしれませんが、こんな町域の狭い開成町だからこそ、こういった機会にそういうところも積極的にやっていくぞと。最近はあまり本管の布設替えの工事をしているところは見ないのですけれども、そこに向けてしっかりやっていくというところに対しては、いかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

そうですね。今年度、耐震化についてなのですけれども、開成町の場合ですと、今採用している管が全て耐震化に適合した管ということになりますので、老朽管の更新、耐震化の意味の耐震化工事、どちらにしても耐震化率はどんどん上がっていく形になります。

今年度にいたしましては、延沢の地区、町道のところで、町道131号の6辺りですかね、こちらで耐用年数の経過した塩ビ管、こちらの更新を予定しております。こちらは漏水が最近目立つというところで、耐用年数も過ぎていきますということで、更新するものであります。こちらは先ほど申し上げたとおり、更新すれば耐震化も同時に達成できるという形になっております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

あとは、来年度の10月から値上げということですが、この間もお話ししましたが、開成町のお水はまだまだ安くておいしいのだと、地下80メートルからくんでということで町民の皆さんから理解していただいて、より水道に理解をいただけるような取組をぜひ進めていっていただきたいなと思います。これは答弁は結

構です。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページは7ページになります。配水施設整備工事費についてお伺いをさせていただきま。昨年度が7,377万3,000円です。本年度が、本年度というか来年度ですね、令和8年度が1億2,577万円と、約5,200万円増となっております。ただいまの同僚委員の質疑の御回答に一部当たる部分もございまして、耐震化率と、あとは町道の131-6号線の配水管、塩ビ管の交換というところも今御案内をいただいたところではあるのですけれども、ここまで大きく増額をした主因、原因みたいなものがあれば、まずお示しいただければと思います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

主な要因といたしましては、昨年と比べると2点あるのかなと考えております。1点目が来年度から区画整理の中で、こちらに伴う配水管布設工事を予定しております。こちらが2,200万円、想定しております。

それと、もう1つが、こちらは突発的に出てきた案件になりますが、中央監視装置、浄水場の中央監視装置なのですけれども、こちらのIP化、電話回線の切替えの工事、こちらがNTTでサービスが終わってしまうものから、そのまま使えるようにするための改修工事があります。こちらが1,386万円計上しております。こちらのあたりが増額になった要因かと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。その今御回答いただいた部分にも付随してという部分でも私も思っているのですが、企業債の発行が1,000万円増加しております。もちろんインフラの部分になりますので、投資して、きちんと整備をしていくというのは非常に大事なことはあるとは思っているのですが、先ほどの同僚委員のお話でもありました来年度の10月からの料金改定ですとか、あと償還の負担ですとかは、どのように今後、考えていらっしゃるか、見込んでいらっしゃるか、お示しいただければと思います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

償還のお話だとは思いますが、今後、工事が増えるときには、企業債の償還ですかね、今後、工事が多いときには企業債を借りるという手段もあるのですが、利息等が増えるのであれば、大きな事業であれば内部留保を使いながらも考えております。その辺のところ、結局バランスだと思っておるのですが、どちらのほうが、お金を借りたほうがいいのか、預金を、内部留保を使用したほうがいいのか、この辺のバランスを見ながら工事費に充てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。私も企業経営をしている関係で、借りる範囲を予備的に取っておくというところは十分理解はしているところではあります。

最後、今回、インフラの部分で先ほど御回答いただいた電話回線の交換工事とか、ちょっとやはり水道で、私、聞くと、もう純粋に水道管を交換みたいなイメージしかなかったりするのですが、そういった部分も町民の方に、当然ふだん使用されているインフラの部分ですから、不具合がないように、もちろん工事は健全に進めていただいてというところをお願いをしたいと思います。答弁は結構です。大丈夫です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございますか。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木です。

ちょっと確認させていただきたいのですが、ページ20ページ、1款1項1目給水収益のところでお伺いします。予算額、2億234万8,000円というところで計上されておりますけれども、先般料金改定が行われまして、来年度10月1日から料金が上がると思われましても、多分、この予算額、その辺が反映されていないと思われましても、料金改定後を考えて中で、この金額が幾らぐらいを想定されているのか、お伺いします。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問に御回答いたします。

おっしゃるとおり、こちら、まだ予算作成時に議決されていない案件でありましたので、予算上は計上されておられません。料金改定の金額は計上されておられません。

一応、先日議決いただいたということで、予定では10月1日以降の改定で、令和8年度、約1,200万円の増額が見込めるかなと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。それで、1,200万円分の増額分をどのような年度内で処理というか取扱いというか、その辺りをどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（星野洋一）

都市計画課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問に回答いたします。

こちらは給水収益になるわけですが、令和8年度の予算につきましては3条のところの収益のところと支出のところなのですが、また今のところ赤字という想定がされております。こういったところに補填されると考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

以上で議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算についての質疑を終了いたします。

議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についてを議題とします。

下水道事業会計の歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。

ページ1ページ、第2条の（2）年間有収水量についてお伺いいたします。こちらの数字、有収率何パーセントで出されているのか。また、その根拠をお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

すみません。有収水量、令和8年度予定しております有収水量については、過去の実績からの計算式に基づいて算出しているものでありますけれども、総配水量に

については令和8年度、まだ計算上で出ておりませんので、直近の令和6年度末での有収水量になってしまうのですけれども、令和6年度末で総配水量が269万4,152、有収水量が215万1,127なので、約8割の有収水率になる形になります。なので、こちらは例年その程度になっていますので、こちらは来年以降、下がるように努力していきたいなどは考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

すみません。この数字は、では、ある程度近年の実績というところから出された数字ということでしょうか。大体8割、全国平均でも80%だとちょっと低いぐらいなのかな。やはり80、できれば5%ぐらい目指していただきたいというところで、令和8年度、開成町として有収率を上げるための何か取組を考えているようでしたら、お伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課の鈴木です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

そうですね。先ほど委員がおっしゃったとおり、全国的に見ていくと少し率としては悪いほう、20%近くの不明水があるというのは少し悪いのかなと私どもも認識しておりまして、近隣と比較しても15%ぐらいまでにはいきたいなと考えておるところであります。

来年度の予算の中では、不明水の対策ですかね、不明水の調査というのを計上させていただいております。こちらでちょっと最近疑っているもので、地下水の流入というものをすごく疑っているところがありますので、こちらをカメラ調査等を行いながら発見して、修繕を行って不明水を減らそうと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

すみません。今、そういう話が出たので、ちょっと予算と離れるかもしれませんが。これまでも調査を行って、そういう事例をという話を聞いたのですけれども、実際にそういうところを発見されて対処されたという実例みたいなものはあるのですか。その辺、確認だけさせてください。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

地下水の流入というところになりますと、みなみ地区で調査したところ少しあったりとか、あと、大きかったのが、小田原紙器さんの辺りの通りに下水道管が通っているのですけれども、こちら、マンホールのところからかなり地下水の湧き水が入っておるのを発見いたしまして、こちらは今年度、修繕をやっているところになります。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございますか。

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

ページ数30ページの工事請負費の、その中で吉田島地区の1739、343万8,000円、それから吉田島960地区の1,225万円、こちらの工事の詳細をまずお願いします。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課の鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

まず、吉田島1739番地、ごめんなさい、両方舗装するところは今年度管渠を布設したところになります。吉田島1739地先舗装工事は、クレシアさんの東側辺りの私道の造成地のところになります。吉田島960地先の舗装工事は、福社会館の南側の辺りですかね、あの辺りのお家がたくさんあるところ、あの辺りを舗装することを予定しております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

そうしますと、例えば吉田島1739番地の舗装工事、今、管渠の舗装工事。これは、これからする工事について、その都度舗装にするという、そういうことではなく、今のところの、これから工事するところではないということですよ。そうですね。そうですか。

そうすると、そちらの、これから工事というか、そちらの地権者の人たちの了承を得て、これから工事が始まると思いますけれども。失礼しました。私、勘違いしていたので。その工事の終わった後の舗装ではなく、これから。では、これは、いつ頃までに舗装工事は終了できるということですか。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

こちらは昨年管渠を布設したところで、そこで舗装が今、仮復旧状態なので、それを令和8年度に全面で復旧するものになりますので、令和8年度中に、ここに関しては終わらせる予定になっております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑は。

4回目になります。ああ、新たにという。

○2番（吉田敏郎）

3回目だと思ったのですけれども。

○委員長（星野洋一）

すみません。3回目ですね。失礼しました。

○2番（吉田敏郎）

いいですか。ありがとうございます。

そうしますと、こちらの下水道工事は、まだこれから下水道工事にはならないという。まだ、8年度中には下水道工事も進めるということで理解していいのですか。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらは令和7年度中に管を布設して、仮復旧で令和7年度は終わるという形になっております。令和8年度に、そこから少し時間を置いたところを舗装を本復旧する工事になりますので、管渠は令和7年度中、その舗装本復旧が令和8年度、それを令和8年度中に終わらせるという形になります。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページは4ページの営業収益の部分と、翌ページ、5ページの減価償却費のところについて伺います。4ページの営業収益が2億9,591万6,000円である一方、減価償却費だけで2億4,796万円という形で、営業収益の約84%を占めております。一般会計から1億2,292万1,000円が営業外収益という形で、一言で簡単に言ってしまうと、一般会計から補助金がないと下水道事業は運営できませんという状況ではあると思います。

下水道単体だけでそんな収益が取れるとも思っておりませんので、これが悪いと言っているわけでは当然ないのですけれども、バランスの部分がちょっと、どのよ

うに町として考えていらっしゃるか、お示しいただければと思います。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

現在、委員のおっしゃるとおり一般会計からの繰入金、幾らかないと非常に苦しい状態であるというところは、今年度実施している経営戦略の中でも出てくるころではあります。こちら、支出を減らすというのが今なかなか難しいところでもありますので、どうしても一般会計からの繰入金に頼るか、もしくは料金改定ということも一応考えなくてはいけないのかなというところではあります。なので、来年度以降、下水道審議委員会のほうの予算を計上させていただいておりますので、その辺のところも必要に応じて検討していきながら財政の安定化を図りたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。住民の方にとっては値上がりとかはあまりうれしい話では当然ないのですけれども、ただ、それをしないと運営維持をしていけないということも1つありますので、ここはやはり慎重審議、各審議会さんも含めてお願いをしたいと思います。

ちょっと、また見方を変えさせてください。減価償却費なのですが、去年が2億4,870万2,000円、今年の令和8年度の数字が2億4,796万円という部分で、減価償却費があまり変わっていないというところがあります。これはどういったことを指すかといいますと、あまり投資ができていないとも見えるのです。お金を使わないのが悪いわけではないですし、いいわけでも当然ないのですけれども、あまり変わっていないというところがちょっと問題かなと。

これ、何が問題かと、さらに言いますと、先々、一気に管が壊れたりとか、いろいろな部材が動かなくなってしまうとか、そういったときに対応がし切れなくなってしまうというところが問題かと思えます。これは私が言うところではなくて、もう皆さん、理解はされているところかとは思ってはいるのです。減価償却費、例えば、どのぐらいを投資していくと、どのぐらいのピークが来るみたいなものというのは、何となくでもいいので、例えば、5年後ぐらいにこのぐらいの金額になるであろうみたいなものの試算というか計算というかは、されていらっしゃいますか。お願いいたします。

○委員長（星野洋一）

都市整備課班長。

○上下水道班長（鈴木篤史）

都市整備課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

ごめんなさい。今すぐに数字は手元にはないのですが、今年経営戦略のほうをやっておりますので、そちらを見て分析させていただいて、その辺は検討していきたいなと思います。

以上です。

○ 8 番（寺野圭一郎）

分かりました。ありがとうございます。

○ 委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○ 委員長（星野洋一）

以上で議案第 30 号 令和 8 年度開成町下水道事業会計予算についての質疑を終了します。

本日は、ここまでといたします。なお、全会計において詳細質疑が終了いたしましたので、説明員の方の出席はここまでで結構です。明日 3 日目は午後 1 時 30 分から開会します。

これにて本日の予算特別委員会は散会します。

お疲れさまでございました。

午後 3 時 58 分 散会